

1-6

十三年八月八日發行

朝鮮統計時報



第十號



통계청 도서실



B0045798

朝鮮統計協會

NOV 19

朝鮮總督 南次郎閣下題字
 朝鮮神宮司 阿知和安彦閣下序文
 朝鮮神宮禰宜 鈴木重道著

燦たり此の一書
 至急御申込みを乞ふ

新刊

敬神乃志遠里

菊判 和装
 約二〇〇頁
 定價 一圓二十錢

(送料拾錢)

國家重大非常時局に際し
 是非本を書き御購讀下さい

半島二千三百萬の皇國臣民が久しく待望した書は遂に成つた。神宮淨域の奥深く、日夜神祇に奉仕する著者に依つて執筆せられたことは、本書の價値を動かないものとするに足るであらう。著者は、神社並に祭祀に就いて最も手近き而も中心の問題を把へて、親しく讀者と語り合ふ態度を以て終止したと云ひ、又神域宿衛の夜靜かなる灯の下に、神宮の大前に額づいて出征つ皇軍將兵の姿を思ひ浮べて、文章報國の念に燃えて書き過ぎ書き續けたと云ふ。本書が充分世に奨め得るものたることはこの一事を以ても察知せられる。大方の清鑒を希ふ

目次概要

- 一、肇國の精神
- 二、神社に就いて
- 三、まつりの意義
- 四、神社の祭典
- 歳旦祭：元始祭：紀元節祭：祈年祭
- 春秋兩季皇靈祭：神武天皇祭：天長節祭
- 神嘗祭：明治節祭：新嘗祭：例祭
- 宮中三殿
- 五、神社と氏子
- 六、家庭の祭祀
- 七、神祇雜話
- 神社參拜歌：神社の社格：正式參拜
- 玉串：拍手：神饌：直會：神籬：神鏡
- 鳥居：太鼓：神社の位階：日待月待
- 年賀：正月三題：賽錢：靈魂の問題
- 神の道祝の道
- 八、祓の精神
- 九、大祓に就いて

附錄 官國幣社一覽

發行所

京府壽松町二七番地

朝鮮圖書出版株式會社

振替 京城二九六〇番

朝鮮地方行政學會編纂

(殘部僅少至急御申込みを乞ふ)

鮮朝 恩給法要解

四六判上製
本文二〇〇頁
定價壹圓
送料拾錢

本書は朝鮮に於ける恩給法規を平易に
解釋したる好著である！

要 概 次 目

- 第一章 總則
- 恩給ヲ受クル權利
 - 恩給ノ種類
 - 年金恩給ノ給與始期及終期
 - 恩給額ノ圓位未滿切上
 - 恩給權請求ノ消滅時效
 - 恩給ニ重不給與ノ原則
- 第二章 公務員
- 第一節 通則
- 公務員及準公務員ノ意義
 - 文官及準文官ノ意義
 - 軍人及準軍人ノ意義
- 第二章 恩給金額
- 第一節 恩給額算出ノ基礎トナルベキ俸給
- 文官準文官ノ普通恩給
- 第三章 遺族
- 遺族ノ意義
 - 扶助料要件扶助料權者
 - 子夫ノ特別要件
 - 扶助料年額
- 附
- 恩給給與規則
 - 恩給給與細則
 - 郵便官署ヲシテ年金及恩給ノ支給

本書ハ朝鮮恩給法改正ニ伴フ
複雑多岐ナル算出法ヲ解決ス
ベク刊行セルモノニシテ、内
容ハ恩給法ヲ平易簡明ニ解釋
シ、附録トシテ朝鮮恩給法ニ
附隨スル一切ノ條文ヲ掲ゲタ
ルモノナリ、是非本書ヲ左右
ニ備ヘラレヨ。

京 城 府 壽 松 町 二 十 七 番 地
(朝鮮地方行政學會改稱)
朝鮮圖書出版株式會社

振替 京城 二九六〇番
電話 光化門 三二八五番

發行所

朝鮮統計時報

第十號 目次

□ 表紙

田中

紀弘

□ とびら 貯蓄報國

東洋の新建設と私達の使命

玄永

變 2

誌上講義 統計の話(九)

大内

武次 8

朝鮮銀行とその金融界

渡邊

鎮雄 18

減退し行く歐羅巴人(二)

L・C・マネ

1 23

人口と食糧問題

鈴木虎次郎 30

統計偶感(二)

京畿道統計主任

西井登 35

隨 金魚

水城寅雄 54

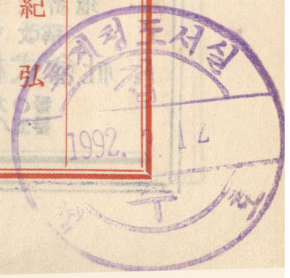
迷想點々

城島達三 57

筆 話の塵

大義生 28

統計學會誌



第二回表彰に選ばれて

一人の虚言萬人の誠を亡ぼす 尹 英 燮 38

統計の重大性に鑑みて 金 元 燮 38

私達の責務 朴 陽 信 39

統計は文化のバロメーター 權 寧 遠 40

山里を憶ふ 金 素 人 60

野中で春を送る 李 靜 香 60

葦原に臥して 李 靜 香 61

時調情緒 李 圭 海 61

本號の減頁に就て

投稿歓迎 40

編輯後記 62

總 青 年

統計時報

現住戸數及人口(昭和十二年) 四二

小賣物價指數(昭和十二年) 四三

實銀指數(昭和十二年) 四三

勞力所在調査(昭和十二年) 四四

米品種別實收高(昭和十二年) 四五

麥生產價額(昭和十二年) 四五

豆類實收高(昭和十二年) 四六

特用作物實收高(昭和十二年) 四七

養 蠶(昭和十二年) 四七

水産製造物(昭和十一年) 四八

家計調査(昭和十一年)(内地) 四九

平均婚姻年齡(昭和十二年)(内地) 五三

朝鮮圖書出版株式會社編

『好評の本手牒』

(御申込次第送本)

新刊

朝鮮青年手牒

布製美本
携帯便利
ポケット型
定價五十錢
(送料五錢)

◇時代が生んだ青年團員必携の修養書!!

發行所

京城府壽松町二七

朝鮮圖書出版株式會社

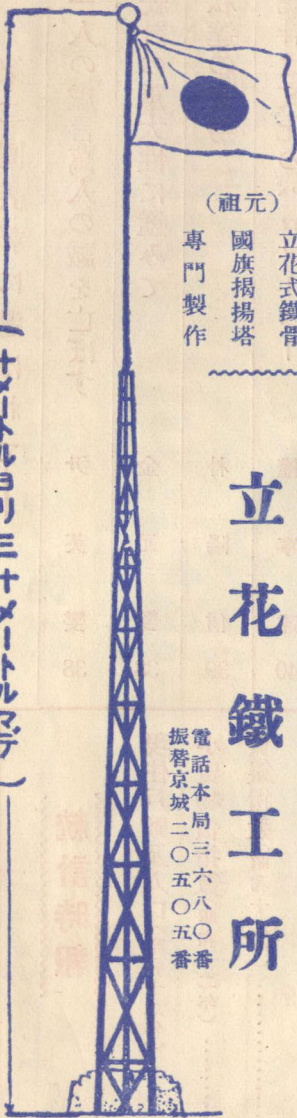
京城府光熙町壹丁目一四五

立花鐵工所

電話本局三六八〇番
振替京城二〇五〇五番

(祖元)

立花式鐵骨
國旗掲揚塔
専門製作



(十メートルヨリ三十メートルマテ)

朝鮮統計時報

第十號

貯蓄報國

現下の非常時局は、わが國民の長期に互る忍苦鍛鍊を要求すること、眞に切實なるものがある。支那に於ける皇軍の奮闘は、めざましい勢ひでその效を奏し、正に朝に一城夕に一砦の概を以て武威を四海に輝かしてゐるが、深く事變の因つて起れるところを察し、遠くわが皇國の理想を望めば、その前途には尙幾多の難關が横つて居り、之が突破に當つては、銃後の國民たるもの須らく、更に一層の自省を致し、皇國の使命を存分に達成するがために、如何なる事ありともあらゆる艱難に打克ち、あくまで銃後の人としての萬策を講ずべきである。

今や國內を擧げて貯蓄報國が叫ばれてゐる。支那事變が重大であればあるだけ、長期戦であればあるだけ、その備へとして最も大切なことは、これに要する軍需資材が完全に充足確保されることである。軍需資材の充足確保のためには自然豫算が膨脹し、その財源は大部分を公債に俟たねばならぬが、この巨額の公債を消化するためには、國民各個が貯蓄を勵んで、出来るだけ多くの資金を蓄積することが絶對に必要であり、これによつて國家に奉公する一つの義務が、嬉しくも果される譯になるのである。

又一方、昔から「恒産あるものは恒心あり」といはれてゐる。この點から見ても、貯蓄といふことは充分に考へ直され、實行されねばならぬ事である。固より多くはない收入の中から幾分を割いて之を貯蓄するといふことは、誠に困難至極には相違ないが、何とかして此の難行を實行したいものである。我々は之を敢然と實行する事によつて、一個人としての恒心を得る第一歩を踏み出すことが出来ると同時に、現下の全國民貯蓄報國の聖擧にも參し得るものと思ふのである。

東洋の新建設と

私達の使命

玄 永 燮

東洋の新建設といふことがやかましく叫ばれてゐる。支那事變に依つて東洋の新建設が始まつたのであらうか。さうではない。實に新東洋の誕生といふものは、日本の大陸進出に依つて始まつたのである。

私は日露戦争といふものを回顧して見たいと思ふ。この戦争はどんなものであつたか。この戦争は日本が、他國を侵略した戦争であらうか。否、千遍も否である。東洋の弱小諸民族の運命を一身に背負うて、日本が強大國ロシアに敢然と對抗して立つたのが日露戦争である。この戦争に於ける日本の立場は、正義の立場であり、聖戦といはるべきものである。一國の運命を賭して戦つたこの戦争は美と眞理の爲の戦争といつてもよい。文字通り正義の戦ひであり、一

つ一つの戦ひが立派な神々しい藝術品であつた。悪領主のために犠牲を強制せられ暴虐に泣く民衆の爲に立つた義人の姿こそ日本であつた。東洋の自由の爲に、白人の帝國主義の魔手より東洋を救ふ爲に日本は戦つたのである。

日露戦争の後、日本は朝鮮を併合して、朝鮮を日本國民の一部に編入した。これを侵入と考へるのが往時の民族主義者達の考へであつた。併し侵入でも征服でもないといふことが理解されるや、勃然として朝鮮民衆は愛國心に目覺めたのである。朝鮮人は始めて眞の國家らしい國家を持つた。日本といふ美しい強い正しい國に於て。併合はロシアと支那の強奪から朝鮮を解放したものである。當時朝鮮の支配階級であつた兩班は墮落して、民衆は悲惨のドン底につき落されてゐたが、被壓迫民衆は日本に依つて救はれたのである。不正な階級制度が打破され四民平等に皇恩に浴されるやうになつた。

朝鮮人が眞に日本人にならうとするならば、この日露戦争・韓國併合の眞精神を徹底的に理解することから始めなければならぬであらう。

半島人のロシア共産黨員でゲ・ペ・ウ（國家保安を司る秘密警察のこと）に屬してゐる或る青年が、女のこととロシア人の同僚に憎まれて無實の罪を着て下獄されたが、スパイだとして監禁された高橋長七郎氏に向つて左の如き述懐を洩らした。

「若し半島が假りにロシアの勢力下に歸して居つたならば、今日半島に見るが如き文化設備を見るを得たであらうか」

と。共産主義を信奉するこの青年にしても、日本の正義に對しては評價せざるを得ない程、日本の行動は正義に溢れてゐる。（『月刊ロシア』五月號、高橋長七郎氏の「私の赤露入獄受難記」）

過去の日本は正しかつた。この事に對して異存を狭む人が居るだらうか。私は一人もゐないものとして出發したいのである。

二

日露戦争後、滿洲は日本の資本投資に依つて、産業は發達し交通は便利となつた。けれども軍閥や排日ルンペン達に依つて、滿洲に於ける日本の今までの努力が台無しになる恐れがあつた。殊に張作霖父子の專制横暴に滿洲の民衆は泣いてゐたのである。そして張作霖父子は小癩にも日本に反抗したのである。此處に於て正義日本がど

うして沈黙することが出来ようか。敢然と立つて滿洲から邪惡の根源を除いて滿洲の健全分子に滿洲を委して獨立國と爲し、日滿一徳一心の精神を持つてこれを導いてゐるのである。

朝鮮の左翼青年達はこの滿洲事變に依つて所謂「轉向」したものが、多いのであるが、その轉向者の中には、單に日本の力の偉大さに感服して、自分達の理想は實現する見込がないといふ様な、卑劣な根性から出發したものもあつた。併し滿洲で流浪してゐた或る左傾者が私にかう云つたことを想ひ出す。

「共産黨や民族主義者、馬賊、張學良等の四種搾取社會主義者は寄附金を強制した）がなくなつて、滿洲國へ税金しかないから、滿洲國に於ける朝鮮人、滿洲人は以前よりも幸福になることは確かです。思想がある人は滿洲國には居れませんが」

と。滿洲國の政治と張家の暴政とは天地の差である。これは客觀的に肯定しなければならぬ嚴然たる事實である。世の中の事柄を單に物理的に、科學的に眺めるだけでなく事柄の裏面に横つてゐる精神を見ることの出来る人に取つては、容易に滿洲國建國の理想を理解出来るのである。日本の力が偉大だから、仕方なしに、自分達の信念を曲げて時勢に順應する者は、決して浮ばれないであらう。日本國家は、斯かる弱虫の同情なんか必要としないのだ。弱い味方は強い敵よりも憎むかも知れない。滿洲國の建國精神が理解されないならば、今度の支那事變の根本精神は永遠に理解出来ない筈だ。

三

支那事變はどうして起つたか、滿洲事變を日本の支那への侵略たとなし、失地回復といふスローガンの下に、反滿抗日を宣傳して、日本の實力を見誤つた支那國民黨及び共產黨の笑ふべき挑戦がこの支那事變を起した根本原因である。支那のインテリゲンチヤといふものは、徒に空理空論に耽る癖を持つてゐたが、彼等は日本は政黨と軍部、政府と國民、左翼と右翼が國內で抗争してゐる。だから日本は弱いんだと一人で勝手に決めこんで、日本を侮り、そして日本に戦を挑んだのである。

事變勃發以來、日本は絶対に亂れない統一を持つて事變の解決に努力してゐるのであるが、この團結には世界の人達が、日本軍の強いこと以上に驚いてゐるのである。

蔣介石といふ男は一世の英雄ではあつたが、眞の英雄とは謂はれないことを、晩年に示した譯である。日本に抗しようといふ大それた事をしてかしたのは、彼も案外馬鹿な男だつたことを證明したのである。

支那國民黨、共產黨の連中は長期抵抗といふスローガンで、日本に負けて意氣阻喪した支那の大家をゴマかしてゐる。日本は物資が缺乏してゐるから、長期抵抗すれば、ロシアやイギリスが干渉するから、支那は勝つんだといふ屁理窟で支那の大家を彈丸の餌食にして

しまふのである。

蔣介石といふ男は、如何にも、道德家であり、國民を良心を持つて導くやうなゼスチニア(風)をして見せた。例へば新生活運動といふのがそれで、禁酒禁煙を強制したり、藝妓を南京から逐ひ拂つたりしたものである。併し彼はそんなに良心的な人間かといふと彼を眞に知つてゐる者に取つては、笑止千萬であつて、彼は國民を猛烈に搾取し、反對黨に對しては、スターリンと同じことを長い間やつて來た冷血漢である。糟糠の妻を弊履の如く棄て、今の宋美齡といふ妖婦を妻にする位は朝飯前の仕事である。自分の權力を長く打建てようとして、罪のない日本に抗するといふ名目の下に、反對黨の軍閥の勢力を一つ一つ挫いて行つた男である。あの顔を見よ！陰險そのものの顔ではないか。前からこんなのを相手にした我々がお人好であり過ぎたのだ。純な人間といふものは馬鹿にされるものであるが、支那國民黨は、日本組み易しと見て、日本を馬鹿にしたのである。そして今その罰を受けてゐる譯である。

たゞ氣の毒なのは支那の民衆で、この民衆には、罪は殆んどないといつても過言ではない。支那の民衆も國民黨の抗日政策が間違つたことが解つて來たので、北支の新政權(臨時政府)と中支の維新政府の親日的精神、新民主主義に共鳴するやうになつた。支那の新政府はこの二つの政府が合同して強力なる政府を作つた時に生れる。我等はこの新生中華民國を滿洲國の如く育成するやうに努力しなければ

ばならない。

すつかり参つてゐるくせに参つたといはないのは、支那人獨特の「面子」尊重の氣持からで、自分の野心の爲に自國民を犠牲に供するのを何とも思はないのである。又イギリスやフランスやソヴェト・ロシアの様な物質慾乃至權力慾に驅られてゐる國が後押しをするのだから、いゝ氣になつて参つたといはないのであるが、連戦連敗の彼は幾何長期抗戰を叫んでも、それは無駄である。

四

支那事變は新しい段階に入つたのである、舊き西洋かぶれの支那が東洋在來の眞精神に目覺めて、日本を盟主として仰ぎ、東亞を再建して行くことが、今や具現化して來た。支那は新しく誕生してゐる。この誕生を妨げるものは頑迷な支那國民黨と赤色ロシアの手先となつて惡鬼の如く躍る支那共產軍であり、世界赤化に依つて世界の民衆を征服して見ようとするコミンテルン(國際共產黨)であり、その昔阿片を搾取して不義の富を蓄積した、凡そ道義とは縁が遠いイギリスがある。イギリスは最近は少しおとなしくなつたやうであるが、南京陥落前までは露骨に日本の行動に對して妨害したのである。日本の覺悟の並ならぬことを見て彼等白色帝國主義者の群は内心恐れを爲して何かの機を見て日本を狙つてゐるのである。

併し我々は東洋は東洋人の手に委すべきであるといふことは絶對

的眞理、動かすことの出来ない根本法則として考へなければならぬ。又何人も之に對して異存はあり得ない。その意味に於て日支相争ふことは悲劇であつて、東洋人は東洋人同志で一致團結して、日夜牙を磨いてゐる白色帝國主義からアジアを完全に解放しなければならぬのだ。支那國民黨か、この永遠に守るべき根本法則を無視したから我國は遂にこれを膺懲することに決したのである。

五

支那事變は東洋再建設の爲の聖戰であり、義戰である。日露戰爭の繼續事業である、曠古の大難である。併し日本に取つて、又東洋全體に取つて曠古の躍進である。事變は一種の戰爭である。けれど、これは平和と建設と眞の生活の爲にあるのである。建設の爲にのみ破壊は意義を持つのである。

事變の目的は完全に達せられなければならない。どんなに長期とならうと、第三國の干渉があらうと、我等はそれらを何とも思はないで、飽までも頑張り通す必要があると思ふ。その爲には國民は事變の持つ意義を徹底的に理解し、苟も事變に對して傍觀的なことがあつてはならぬ。戰爭といふものは國力戦でもあつて經濟的に貧乏でもいけない。だから我等は飽までも消費節約をしなければならぬ。外國の映畫や西洋の戀愛小説やコメディやボンペン等の輸入化粧品から暫く離れる必要がある。殊に中流生活以上のものは、今ま

での生活をうんときりつめる必要があるのである。それよりも大切なのは、戦争に対する觀念がしつかりすることである。即ち思想問題となる。國民精神總動員法が制定されたのは、事變の長期化に對應して、國民の精神に一つの規準を與へんが爲である。我等は法律の命令を俟たなくとも、國民としての經濟の義務を熱心に盡すべきである。

六

私は最初に日本の正義について述べた。この正義に動かされて、朝鮮の左翼の者は殆んど全部轉向し、民心も安定して、今度の事變に際しては朝鮮民衆は、愛國の赤誠を示したのである。皇國臣民としての赤誠を持つてゐることが認められて、朝鮮人に對して兵役の義務と共學制度が與へられた。志願兵制度と教育令改正がこれである。

朝鮮人の或者は平等に待遇しろ、さうすると、國家へ義務を盡すといつた風な不貞腐つた考へ方をしたのであるが、その要求がましい氣持を清算して先づ無條件に祖國日本への義務と愛を示すことのみ、賢明なる爲政者を動かすものである。朝鮮人が、内地人と少しも違はぬ程度に、祖國日本―朝鮮人は日本を祖國として、祖國の爲に死ぬことを最も光榮とする考へをもつと、強く持たなければならぬ―を愛する時、國民としての實力を充分に持つた時、内地人と

同様の國民的權利が與へられる。私はそれを確信する。日本が正義と愛を持つてゐる國であるからである。最も自由を欲するものは亦もつとも義務を盡す人でなければならぬ。義務は不充分に盡しながら、善果だけ望むのは我儘すぎるのである。今は朝鮮人は黙々と義務を完全に果すべき時である。志願兵制度に對して何十萬といふ青年が殺到する時が來なければならぬ。そして一日も早く完全なる徵兵制度が施される日が來るやうに、もつと祖國愛が示されねばならぬ。

嘗つて民族主義運動に従事し、南京の軍官學校を出た昔の闘士文武大臣(實名は事情あつて略す)氏は、滿洲國の協和會の仕事をしてゐるが、氏は第一線に立つて、匪賊に日本の理想を説いてゐる。氏は朝鮮人に一日も早く純粹なる日本人になれと叫んでゐる。言語、風俗も朝鮮的なものをなくせとまで叫んでゐる。私はそれを考へただけであつたが、氏はそれを勇敢に實行してゐるのである。日本國民となつて生きるといふことが、昭々乎として明らかである以上は我等は躊躇逡巡することなく、その様に行爲しなければならぬ。

支那事變に際して半島人が爲すべき義務は、生産を盛んにして報國することも大いに必要であるが、先づ精神的に日本愛にもつと目覺めて、完全に日本人化することだと思ふのである。この精神を持つて出發するならば、國家の爲に貯金をしたり、祖國の防禦の爲に生命を投げ出すのは當り前のこととなる。

朝鮮人が眞に日本人となる爲に、朝鮮語を第一外國語の如く使用するとは何でもないことであつて、その爲に朝鮮人の持つ獨特の文學や藝術が、なくなるのではない。我等は朝鮮人として日本文化を多様に豊富にするのである。朝鮮人女性の夏の服装は審美的價值があるから残るであらう。朝鮮語を使用するといふことは小さな私的なことであつて、次代の人達を完全に日本人化するには家庭で朝鮮語を常用してはいけないことだと思ふ。さういふ人は何時まで立つても、「朝鮮人」として残るであらう。何百年の未來か、或は千年後か、或は五六十年後に、朝鮮人の大臣が生れることを私は夢見てゐるが、朝鮮人はもつと未來に向つて勇敢に進むべきである。何事にも徹底すべきである。

私は朝鮮人の日本人化は未だ未だと思ふ。これには色々な理由があつて、内鮮共同してやるべき責任もある。内鮮一體は内鮮人共に果すべき萬古の義務である。内鮮結婚なんかもつと自由に行はれるやうに、その雰圍氣を與へるべくみんなして努力すべきであらう。

朝鮮人が完全に日本人となり、そして滿洲、蒙古、支那が一體となつて、東洋が再建設される日が來ると私は信じて疑はない。私達、朝鮮在住の日本人(内鮮人)は、この事變の眞意義を徹底的に自覺して、先づ精神的に内鮮一體を完成することに依つて、東亞再建運動に寄與する義務が與へられてゐる。(昭和十三年五月十三日)

本號の減頁に就て

時局恒久化の事態に對處する堅忍持久の精神を強化し、非常時財政經濟に對する國民協力要綱中の重要事項たる消費節約並に貯蓄獎勵運動を通じて時局を再認識せしめんとする目的の下に、朝鮮中央情報委員會は四月二十六日より向ふ一週間を國民精神總動員「銃後報國強調週間」と定めて全鮮の官民に呼びかけ、重要物資就中民衆の日常生活に最も深き關係を有する紙・木綿・燃料の三種目を特に選びこれが節約を強調すると共に、極力貯蓄獎勵に努めた。

而して官公機關雜誌を始め全鮮新聞雜誌は本運動に協力し本週間に最近して發行する號につき相當の減頁を實施し紙の節約に資することゝなつた。本誌も本運動の趣旨に順應し本號に限り減頁を斷行した次第であるが、讀者幸ひに諒せられんことを一。

誌 上 講 義

統 計 の 誌

(九)

京 城 帝 國 大 學 教 授

大 内 武 次

中 央 統 計 機 關 の 設 立

以上に於ては記録統計、實査統計、再製統計の夫々に付きまして、十八世紀に於けるその先驅的のものに付て大略述べて参りました。それ等先驅的のものは、いづれも十九世紀に這入つてそれが完全な統計として成立することになつたのであります。曩に述べました通り統計を専門に扱ふ獨立官廳が國家内に設置されましたのは、佛蘭西では一八〇〇年、普魯西では一八〇五年、バイエルンでは一八〇八年のことでありまして、此等の時期に於て始めて統計と云ふものが國家の仕事として獨立の地位が與へられることになつたのであります。これは統計の歴史の上から見れば一大時期を劃したことになるのであります。曩に私は無統計時代と統計時代との區別を述べましたが、即ち以上の時が統計時代の誕生を見た所の時期であります。それでこれから統計時代に於ける統計發達の概略の有様を述べて見ようと思ひます。

然し乍らその發達の記述は仲々簡易には参りません。それは國によつてその發達の有様が様々であります。従つてそれを個々別々に見て行つたのでは、統計の全體としての發達の趨勢が見失れて終ひます。それでありますから、統

計發達の内容は別に述べることゝいたしまして、こゝで大體の趨勢がどんな風であつたかと云ふことを概覽します爲めに、各國に於て如何なる時期に國內に統計官廳を設立することになつたか、その模様を年次を追つて見ることにいたします。それは次の表で御覽いただきたひと思ひます。この表で設立年の下に括弧の中に示した年次は、統計官廳が一旦設立されたがそれは不幸にして廢止されて後に再び復活された場合、或は又統計官廳の組織又は活動範圍に大改革が行はれた場合のその年次を示すのであります。又こゝには南米諸國に付ての調査は行き届きませんでしたからそれは示して居りません。

國名

所在地名

設立年

佛蘭西

ハバ

一八〇〇(一八三三)

普魯西

オバーリン

一八〇五

バイエルン

ミュンヘン

一八〇八(一八三三)

ヴュルテンベルグ

ヴストウツトガルト

一八二〇(一八二一)

白耳義

ブリュッセル

一八三一

大不列顛

ロンドン

一八三二

英蘭

ロンドン

一八三七

ブレーメン

ブレーメン

一八四七

丁抹

マコペンハーゲン

一八五〇(一八五二)

ザクセン

ドレスデン

一八五〇

メクレンブルグーシユベールン

シユベールン

一八五一

バーデン

カールスルーヘ

一八五二

ブラウンシュバイグ

オルデインブルグ

一八五五

スコットランド

タブリント

一八五五

瑞典

ストツクホルム

一八五八

ルーマニヤ

ブカレスト

一八五九(一九一九)

伊太利

ローマ

一八六一

ベツセン

ダルムシュタット

一八六一

セルビヤ(ユーゴースラビヤ)

ベルグラード

一八六二

瑞西

ペルン

一八六三

埃太利

ウキーン

一八六三(一九二二)

チユーリンゲン

ゴッティンゲン

一八六四(一九二二)

アンハルト

デツサウ

一八六六

ハンブルグ

ハンブルグ

一八六六

ルユベック

ルユベック

一八七一

洪牙利

ブダペスト

一八七一

獨逸帝國

柏林

一八七二

西班牙

マドリッド

一八七三

諸國

オーストリア

一八七五

土耳古

コンスタンチノーブル(アングラ)

一八七九

ブルガリヤ

ソフィヤ

一八八〇

統計

諸國

大

武次

日本

東京

一八八一

埃及 及 フランスの統計官廳の設立は、一八八二(一九〇五)に於て、

フィンランドの統計官廳の設立は、一八八四(一九〇七)に於て、

葡萄牙の統計官廳の設立は、一八八八(一九〇一)に於て、

和蘭の統計官廳の設立は、一八九九(一九〇二)に於て、

ルクセンブルグの統計官廳の設立は、一九〇〇(一九〇三)に於て、

北米合衆國の統計官廳の設立は、一九〇二(一九〇五)に於て、

加奈陀の統計官廳の設立は、一九〇五(一九〇八)に於て、

濠洲の統計官廳の設立は、一九〇六(一九〇九)に於て、

ダンチヒの統計官廳の設立は、一九一二(一九二二)に於て、

希臘の統計官廳の設立は、一九一三(一九二二)に於て、

ポーランドの統計官廳の設立は、一九一八(一九二一)に於て、

ソビエツト、ロシアの統計官廳の設立は、一九一八(一九二一)に於て、

メクレンブルグ、ストレリツツの統計官廳の設立は、一九一九(一九二二)に於て、

チエツコ、スロバキヤの統計官廳の設立は、一九一九(一九二二)に於て、

レトニヤの統計官廳の設立は、一九一九(一九二二)に於て、

エストニアの統計官廳の設立は、一九二二(一九二五)に於て、

以上のやうな次第であります。大體に於きまして、一八〇〇年代に出来ました三つの國の統計官廳は未だその組織や活動は整つてゐなかつたのであります。そして佛蘭西のそれとバイエルンのそれは、夫々一八一二年並に一八一七

年に廢止の運命にあつて居るのでありまして、會つて私はそれ等を舊統計局と形容して申しておいた所のものであります。それは更に新組織のものとして後に再興して來たのでありまして、その時期は佛蘭西もバイエルンも同じ年の一八三三年であります。即ちこゝに所謂新統計局の時代が始まるのであります。この表を御覽になると解ります通り、一八三〇年代以後に於て段々と歐羅巴の各國に統計局の設立が普及して行つて居るのであります。そして一八八〇年代に至つては更に歐羅巴以外の文明國又はその殖民地々方にそれが普及して行つて居るのであります。それで私は統計官廳の設立の状態から見まして、會つて申しました如く一八〇〇年代はその草創期といたしまして、一八三〇年代以後をその發達の第一期、一八八〇年代以後はその發達の第二期と申さうと思ふのであります。

けれどもこゝに設立せられました統計機關の組織並に活動範圍は、國によつて様々であります。大體に於て記録統計に關しましては、夫々固有の活動範圍を持つ官廳が個々に作成して居つたのでありますから、その仕事は統計の中央官廳の手に歸することなく、分散的に行はれて居たのであります。反之統計官廳の固有の仕事として成立しました所のもは、實査統計並に再製統計に關する所のものであります。然し乍らその實査統計にありまして、例へば北米合衆國のやうに最も早くセンサスを行ひました國にありまして、それは十年毎に行ふのでありますから、その度に臨時の機關を設けて行つて、その他には特別の統計官廳を置かなかつた國もあるのであります。それでその臨時機關を常設機關にいたしましたのは、以上の表にあります通り一九〇二年のことであつたのであります。従つてこゝで各國に於ける統計官廳の組織とその權限の内容に付て説明しなければ統計發達の實際の狀況は解らないのであります。要するに夫々の國の統計行政の内容を明にしなければなりません。けれどもそれは甚だ煩雜な記述に陥る虞がありますから、こゝでその代表的特色を明かにし得るやうな實例を求めまして、二三の國の發達の實際に付て述べて見やうと思ひます。

佛蘭西の統計局

佛蘭西は兎も角最初に統計官廳の置かれた國でありますから、何を擱いても先づこの國の統計局の事情から申し上げなければならぬことでありませう。元より統計行政の組織としましては、現在の佛蘭西は獨逸よりも遙か劣つて居るのでありまして、決して模範的のものではありません。然しその發達の先鞭をつけたと云ふ意味に於て先づ第一に顧みて見る必要があることと思はれます。一八〇〇年の佛蘭西の統計局は内務省に附屬して設置されたのであります。それは第一に人口調査を行ふためのものであつたのであります。人口調査に付ては既に申しました如く、十八世紀に於て識者は一般に懷疑的態度をとつて居たのであります。然しそれは佛蘭西で大革命が起りましてから一變したのであります。既に屢々申しました如く、佛蘭西大革命は統計の發達に甚大な影響を及ぼした所の一大變革であつたのであります。これによつて統計上の新時代が劃されることになつたのでありますから、人口調査と云ふことに付てもその實施が促進されることになつたのは云ふ迄もないことであります。それで革命後に出來た憲法議會に於きましては、先づ第一に佛蘭西の財政制度を改革することと共に、國の富源並に人口の員數を出來る丈け正確に調査することの必要を決議して居るのであります。その結果一七九一年には、法律によつて、都市並に地方に對し年々人口を調査すべきことを規定したのであります。けれどもそれは革命下の諸政改革の目紛らしいときのことでありませうから、ある地方に於ては部分的に實行されたのであります。それは全體の調査としては成立しなかつたのであります。それで更に一七九三年と一七九五年との再度に亘つて、人口調査に關する曩の法律に注意しなければならぬと云ふ布告が出されたのであります。それでも遂にそれは實現せられませんでした。そのやうな譯でありましたから、當時そのやうな統計調査を主宰すべき任務を持つて居りました所の内務省は、一七九八年と一七九九年に統計に最も熱心であつたフランソワ・ドウ・ヌーフィシャトーと云ふ、熟練家にその調査を依託することになつたのであります。

その調査の結果は後に報告となつて出版されました。それには人口の調査に關したものと、すべての産業並に教育状態に關した調査が含まれて居ります。之よりこれは熱心に努力されて出來たものでありまじやうが、今日から見れば甚だ素朴なものであります。然し兎も角これは佛蘭西に於て官廳によつて發表された統計調査報告の最初のものであると云ふことが出來まじやう。

以上のやうな状況の下に於て遂に一八〇〇年に内務省の下に獨立の統計官廳が設立されることになつたのであります。それはビュロー・ドウ・ラ・スタティスティーク・ゼネラルと稱せられたのであります。即ち統計局であります。それは當時の内務大臣が甚だ統計に熱心であつてそれが設立さるゝに至つたのであります。従つて設立された當時は資料を蒐集して大規模の調査が行はれやうとしたのであります。當時の政情は同一人が永く同じ地位に止ることは出來なかつたのであります。間もなくその人が任を去ることになつて、その仕事は停滞せざるを得なかつたのであります。當時即ち一八〇一年には改めて人口調査が行はれたのであります。この際には各地方長官に命じて、人口状態を報告せしめることにしたのであります。これも二箇月以内に報告すべしと云ふやうな命令をしたのであつて、結果はその通りに行かなかつたのであります。それで二箇年も経つて始めて全部の報告が集まつたやうな譯であります。それによつて人口の數字は兎も角發表されはしましたが、正確のものでなかつたのは元よりの事であります。次で一八〇六年にも命令によつて人口調査が行はれました。けれどもそれ以前と同じやうなことであります。元來人口調査が正確に行はれるためには、その方法が確立して居なければなりません。けれども當時はそれが確立して居なかつたのであります。たゞ地方の下級行政單位の主長をしてその土地の人口數を確かめしめ、それを中級の行政單位で纏めしめ、そしてそれを上級の地方官廳に於て綜合せしめて政府に提出させると云ふやうな仕組で人口調査が行はれて居たのであります。假令政府に正確な數字を求めたいと云ふ意思があつたといつても、その求めらるべき報告の正確を保障する方法が確保されて居ないのでありますから、その調査實施の成功を見ること

はあり得なかつたのであります。瑞典の人口調査にあつては、斯る點に考慮が早くから拂はれて居たものであることは既に述べた所でありますが、然しそれは例外であつて、一般に統計發達の初期に於ては、孰れの國にあつてもその調査方法に注意が拂はれて居なかつたのは一般であります。このやうな譯で佛蘭西のこの人口調査も失敗に終つたのであります。この點で當時の識者の間には、十八世紀に於けると同じやうに、人口調査に對しては依然として、疑惑が存して居たのであります。例へば曾つて内務大臣の職にあつたことのある有名な數學者ラブラースの如きは、この人口調査の結果の數字を始めから全然信用して居りませんでした。それで彼は別の方法で一八〇二年に於ける佛蘭西の人口數を推定して居るのでありますが、それは三十の地方に付て選出した所の特定の部落に付て、一八〇〇年、一八〇一年、一八〇二年に於ける人口の出生數を求め、それを基礎として人口を推定した所のものであります。そしてその際に一八〇一年並に一八〇六年に行はれた人口調査の結果の數字に付ては、一言も言及する所がないのであります。それは明かにその信すべからざるものである所の意を寓して居るのであります。加ふるに又當時の主權者であつたナポレオン、この人は既に申しました如く、統計を極力尊重したのであります。「統計は事物の豫算である。事物の豫算がなければ永遠の幸福は皆無である」と云ふ有名な格言を残したのであります。然し統計としては正確な數字を極端に嫌つたようであります。彼は元より必要と信することは、如何なる困難があつたとしても、それを實行するに躊躇するやうな人ではなかつたのであります。然し主權者としての彼は、そのやうは不正確な數字を基礎として、所謂觀念論者達によつて見當違ひの批評などの爲されることが大嫌ひであつたと云ふことであります。そのやうな譯でありまして、その人口調査の失敗は、遂に一八〇六年以後に於ては再び行はれないことになつたのであります。

然しそれはその後一八二一年には再び復活して爾後五箇年毎に行はれることになりましたが、一八〇六年から一八二〇年に至る期間には、遂にそれは一回も施行せられなかつたのであります。それでこのやうにして人口調査が行はれなくなつたのでありますから、今迄主としてそのために設立された統計局は、その主たる仕事がなくなつて終つた

のであります。けれども兎も角それは一八二二年迄は存続してゐたのであります。結局その年に遂に廢止せられるに至つたのであります。斯くして世界で最初に設立せられた所の統計官廳は、僅かに十二年の命を以て了つて終つたのであります。然し一般に統計を必要とする所の氣運は、この際にありましても次第に醸成されつゝあつたことは云ふ迄ありません。それでそれはやがて一八三三年には新しい統計局として再興されることになつたのであります。所が只今申しました人口調査の方は、それよりも早く復活されて、一九二一年からは再び五箇年目毎に行はれることになりました。それで舊統計局が廢止されて新統計局が復活します迄の間には、一八二一年、一八二六年、一八三一年と、三回の人口調査が行はれて居るのであります。けれどもこの時は以前の調査よりもつと悪い條件の下に於きまして、即ちその調査は特別の統計官廳によつて行はれたのではなく、單に内務省の行政事務として行はれたものゝことでありますから、その調査の結果の數字たるや信憑に値するものでないものであることは想像に難くないのであります。それは單なる推定の數字以上に出づるものではなかつたと云はれて居ります。従つてこの點で新統計局の再興は要求されざるを得なかつたのであります。

一八三三年に再興されました統計局は商務省に屬したものであります。これはその前年に英吉利で、統計を取扱ふ特別官廳が商務省(ボード・オブ・トレード)に附設されることになつたのであります。その影響を受けて佛蘭西でも、商務省に附設することになつたのだと云ふことであります。この新統計局の爲すべき仕事としての第一に定められた所のものは元より人口調査に關する事柄であります。佛蘭西の人口調査は従前は内務省の下に於て行はれたのであります。それは主として行政上の目的に適ふやうに調査が組み立てられて居たのであります。然しそれはこの新統計局の下に於きまして、そうではなく科學的研究の資料を得る目的の下に組み立てられることになりました。それで新統計局の下で行はれました最初の人口調査は一八三六年に行はれたものであります。その頃から佛蘭西の人口調査は次第に整備して來て居るのであります。然しセンサスのことに付きましては、その發達を別の項目を設けて説明するつもりでありますから、詳細はそれに譲りまして、こゝではそれに觸れずに置きます。次に新統計局の第二

の仕事は人口動態統計に關する年々の結果を發表することであり、佛蘭西の身分登録は一七八七年から、全人口に付て行はれることになつたことは、既に述べたことですが、それは更に一七九二年の法律に規定せられ、次で又一八〇四年には民法典の條規として定められることになつたのであります。それでそれは完全に民事的の戶籍事務として成立することになつたのであります。この結果に基いて人口動態統計が正規に編成せられることになつたのであります。

そしてそれは一八三六年から引き續いて發表せられて居ります。更に新統計局の第三の仕事としましては、佛蘭西に存する所の統計資料を集めまして、それを統計表に編纂して發表することが企てられて居るのであります。これは過去に溯つてその仕事を行つたのであります。中には十八世紀に迄溯つて編纂したものもあるのであります。その項目は領域、人口、財政、農業、工業、外國貿易、消費、物價に亘つたものであります。次にその第四の仕事としましては、農業調査と工業調査を行ふことであり、農業調査は一八四〇年、一八五二年、一八六二年、一八七三年、一八二二年、一八九二年と云ふ風に引き續いて行はれて居りますが、これは地方に調査員を置いて農業生産に關係ある事項に關する統計調査を行つたのであります。それから工業調査は工場並に勞働者に關する統計調査であります。大體以上のやうな仕事が新統計局の爲すべきこととして定められ、活動をして行つたのであります。

以上の新統計局の設立に伴ひまして、行政各官廳に於てその固有の活動に關係ある事項に關する統計、それは主として記録統計からなるのであります。これも亦段々と整備されることになりました。それで後にはその整備するに従つて、曾つて統計局の仕事であつた統計調査事業も、逆に統計局の手から離れてそれ等の官廳に分屬すると云ふやうな事態も生ずることになつたのであります。今日佛蘭西の統計行政は、分權的に組織せられて居ると云はれて居るのはこのためであります。然しそれは他國の統計行政と比較して見ますと明瞭なることではありませんから、後に再び述べることにいたしませう。兎も角一八三三年の佛蘭西の新統計局は統計中央官廳たるに恥ぢない規模を持つてこゝに復活を見て居るのであります。(未完)

朝鮮銀行とその金融界

渡邊 鎮雄

嘗て、臺灣銀行と列んで不良銀行の槍玉に上つた朝鮮銀行も、その後創痍全く癒え、今や、順調なる發展の路をたどりつゝある。殊

に、今事變下北支に於ける朝鮮銀行の金融上の活躍にはめざましいものがある。朝鮮に於ては、發券銀行たる朝鮮銀行を中心に獨立な金融機構が形成され、内地に相對しつゝ金融事象が展開されてゐる。従つて、朝鮮銀行は朝鮮金融界に對し絶對的地位を有して居る。然し、形式上獨立な金融機構を有する朝鮮も一度その内部に立入るならば内地の金融界の一分子と化しつゝあるのに氣がつく。

朝鮮銀行を含めて、朝鮮金融機關の機能方面に於ける特色の第一は、資本の動員、詰り貸出機關として授信業務に主力が置かれてゐる點である。此の事は銀行の預金と貸出との間に存する異常なる貸出超過に於て發見される。

朝鮮金融機關の預金貸出 (昭和十二年末) (單位千圓)

預金	四三、四五四	貸出	九四、七五四
朝鮮銀行	九九、九九		五三、三四〇
	三〇、七、八〇		一〇、一、六二

即ち、各銀行の貸出が預金の略倍額に當るを常とする。然も、各銀行は可なりの有價證券を所有してゐる。今日の銀行經營の原則は貸出が預金額以下に止まるのを以て健全なものとして居る。然らばとて朝鮮の銀行が不健全なる經營を爲してゐると云ふのは早計である。が兎に角、朝鮮の銀行は全體として、所謂預金銀行としては成立し得ないと共に、銀行の經營方針が授信業務の量を經營單位としてゐるのが實際である。例へば、支店設置に當り、内地では先づ預金の吸收量を想定し採算を求めめるのに反し、朝鮮では原則として、貸

出量を以て標準となす状態にある。従つて朝鮮に於ける銀行の意義は積極的であり、産業經濟の指導者として重要な地位を有する。然し結果より觀るならば預金に依る資金の調達は常に不足の状態にある。これが朝鮮の實狀である。

然して、此等の現象は、産業開發のテムボと資金累積との間にギャップが存在するに基く。即ち、産業開發の速度が餘りに早い爲に資金累積の暇を待つを得ないからである。此れは、後進資本主義國に於て觀らるゝ現象である。大衆の所得と消費とが均等的に發展する場合には資本の蓄積は起らないが、消費の向上には自から限度があり、此れが、やがて大衆資本の蓄積を促す。更に、企業發達に隨伴して、休息資本の累積も増加する。従つて、將來に於ては、産業開發と資金累積との間に存するこのギャップは、除かるべき運命にあると云ふべきである。然し、現在に於ては預金に依る資金の調達は常に不足である。然らば、この不足せる資金を何に依つて求めてゐるかと云ふに朝鮮の銀行は何れも主として債券によつてゐる。朝鮮に於ける債券發行機關としては、朝鮮殖産銀行、東洋拓殖株式會社及金融組合聯合會を擧げる事が出来る。

發行現在高 (昭和十二年九月末) (單位千圓)

朝鮮殖産銀行
東洋拓殖株式會社

三、四、五、七、四
二、四、八、一、〇、七

金融組合聯合會

合 計

二、四、七、三
六、一、八、四、四

右三者合計は六億餘圓に上るも、東拓社債はその全部が朝鮮内で利用されざるが故に、大體五億圓内外が社債に依つて朝鮮内資金に化してゐると觀られる。然して、大部分は内地に於て起債され、その消化先は内地に於ける金融機關又は個人等である。その内大藏省預金部が相當多額の引受をなし、その額は朝鮮内郵便貯金の三、四倍を占むと謂はれてゐる。因みに、朝鮮内に於ける、昭和十二年十一月末郵便貯金現在高は六千三百五萬七千圓である(同年同月末全國郵便貯金現在高は三十六億七千八百十萬圓)。何れにせよ、債券發行による内地資金の吸収は、朝鮮に於ける金融機關の積極的業務の上に決定的なものである事が識られるであらう。この事は朝鮮の金融機關が内地の資金に依存するのを物語るに外ならない。朝鮮銀行は此等の一般銀行に對し、證券銀行として資金創設の權利を持つてゐる。最近に於ける鮮銀券發行額は次の如くである。

鮮銀及日銀券發行額增加比較 (單位千圓)

年 末	鮮銀券	增加指數	日銀券	增加指數
大正 元年	二、五、五、〇	100	四、四、八、九、三	100
昭和 五年	九、〇、六、五	三五五	一、四、六、二、九、六	三三〇
同 十年	三、〇、〇、七、七	六四	一、六、六、五、五	三九四

同 十一年 三〇、六四 八四 一、八六、七四 四六

右の如く鮮銀券の發行額増加は日銀券のそれに比して遙かに激しく、此れ、即ち最近に於ける朝鮮經濟の膨脹の跡を示すものである。今回支那事變の勃發により鮮銀券の發行額は更に巨額を示すに至つた。事變前、北支に於ける鮮銀券流通高は約三百萬圓程度なりしも、事變後の昭和十二年十一月には一躍四千萬圓を超過せりと傳へられてゐる。

然して、朝鮮銀行は、既に昨十二年九月一日より保證準備發行額を五千萬圓より更に一億圓に増加した。元來、朝鮮銀行の發券制度は所謂「屈伸制限制度」に屬し、今日の如き經濟機構の擴充を要する時代に於ては保證準備發行に頼らねばならぬ必要多く、保證準備發行額の増額は焦眉の急を要する問題である。

此處に注意すべきは朝鮮銀行が保證準備發行額を増加するも、亦制限外發行上の便宜によるも、直にそれを援用し鮮銀券を増發するを得ない制約の存する事である。即ち、朝鮮銀行の發券準備として、(一)金貨、(二)地金銀、(三)日本銀行兌換券が正貨準備をなし(四)保證準備はこれを援け、次で、尙不足せる場合には(五)制限外發行をなし得るも、實際に於て、朝鮮銀行に於ける正貨準備の中心をなすは日本銀行兌換券である。従つて、鮮銀券は如何なる時にも、日銀券に兌換さるべき義務を負ふてゐる。然るに、日銀券は今日に

於ては金に兌換する義務を負はず、完全なる不換紙幣であり、惡性インフレに對する危惧、及び對外爲替の關係等を考慮せずば、技術的にはいか程にも、これを増發するを得るわけである。然し、鮮銀券は日銀券兌換の義務を負ふ限り、かゝる事をなし得ない。蓋し、朝鮮銀行よりすれば兌換準備を用意する點に付ては金準備なると、又日銀券なると、その間、負擔に於て何等差異はないからである。

此の事に付き朝鮮銀行理事横瀬氏は次の如く語つてゐる。(東洋經濟新報主催、昭和十二年九月二十九日座談會に於て)

「内地でも金が要れば日本銀行で札を出すぢやないか、朝鮮でも同じ様に朝鮮銀行で札を出してよさそうなものぢやないかと云ふ事を、割合に色々な事のおわかりになつてをる方が質問なさる方が多いのであります。これに對して私は簡單明瞭に次のやうお答へするのであります。日本銀行の紙幣は不換紙幣だか、朝鮮銀行の紙幣は兌換だ。つまり朝鮮銀行の札の方が値打ちがあるといふことをお答へするんです。成程どうも朝鮮銀行の札は日銀券と兌換しなければならんで準備が要るんだからうっかり出せん。日本銀行の札は兌換しないから言はず準備は要らない、對外爲替が下ると云ふ問題は起るが、日本銀行自體は取付に遭ふ心配はない。朝鮮銀行は無闇と札は出せない、そこに非常に違ひがあると、いふことを説明する……。」

かゝる發券制度運用上の制限及朝鮮金融機關の債券發行による内地資金吸收策とは、朝鮮銀行の中央銀行としての朝鮮金融界に於ける統制力を弱めるが、更に朝鮮に於ける内地銀行支店は必要に應じて本店より廻金を得る事が出来、金融繁忙時に於ては大藏省預金部資金が特定の金融機關に直接融資される等により、一層、低下の傾向をたどらざるを得ない。此處にも、朝鮮金融界が既に、内地金融界の一環に過ぎざる實狀にあるを見いだすのである。

然して若し、上述の關係を無視し朝鮮銀行が紙幣を増發せば、如何なる現象を生ずるであらうか。朝鮮と内地とは資本主義の發展段階に於て格段の差異があり、内地にては、凡ゆる産業は高度の發展段階に到達せる故、資金の撒布ありし場合一應は各産業に吸收さるゝも、やがて、それ等の資金は表面に吐き出され悪性インフレを惹起するの危険がある。

然るに朝鮮では各産業とも十年二十年前の内地の發展段階をややうやく今日に於て迫りつゝある状態にて、資金に對して飢餓状態にあり、資金の吸收力極めて強く、一度吸收せる資金を吐き出すか如き事は殆んどない。従つて、朝鮮に於ては紙幣を増發するも悪性インフレを惹起するの危険はないと考へられる。即ち、朝鮮自體としては經濟的な危険を招來するの恐れは少ないが、朝鮮銀行にはその營業上の危険を引き起すの恐れが多分にある。朝鮮では生産設備の擴

充の場合、その資財の殆んど全部を内地に仰がねばならず、且つ、消費財に於ても同様内地に依存する程度は未だ極めて強いのが現状である。従つて、鮮銀券増發による朝鮮内の購買力の増加は内地財購買に向けられる部分が非常に多い。この場合、鮮銀券は内地に於て法貨としての流通力はないから、内地への送金に應ずる爲めには、朝鮮銀行はそれだけ、日銀券を獲得せねばならない。これが爲めには、朝鮮銀行内地支店の預金吸收もその一方法であるが、然し、多くを期待し得ない。其の他、ユーロ資金を取り入れる方法もあるが、これにも一定の限度があり、且つ、一朝、金融情勢に急變ありし場合には甚しく危険である。かくの如く、朝鮮銀行は發券制度の上に決定的な制約を受けてゐるが故に、朝鮮に於ては朝鮮銀行を中心とする産業資金の造出には著しく拘束を受けてゐるわけである。これが朝鮮經濟をして慢性的に資金不足を來たさしむる大きな原因である。

支那事變勃發以來、朝鮮の資金關係は表面上は兎も角實質的には從來より一層窮屈になつて來てゐる。たゞさへ、資金不足をかこちつゝある朝鮮の金融界は、勢ひ、内地に於て、一層の資金の獲得に努力を致さねばならない。然し、内地に於ても、資金の統制、滿洲國及北支方面に急速に必要とする老大なる資金等の關係上、かゝる資金の調達は仲々困難であると見なければならぬ。

かゝる場合、朝鮮銀行はどれだけ朝鮮のために資金獲得上の機能

を發揮し得るかと言ふに、上述の如く、短資市場に餘り頼りすぎ
る事は極めて危険であり、此れが以前、朝鮮銀行をして破綻を生ぜ
しめたる原因でもある。加ふるに、その資金の性質上、生産設備の
擴充を急務とする朝鮮内の工業方面に、かゝる短期の資金を向ける
事は當を得てゐない。さらばと云ふて、朝鮮銀行の發券制度には限
度がある。

目下、朝鮮銀行の採らんとしつゝある資金獲得の方法は日本銀行
との連繫を緊密にして、通貨を餘り増發せずして朝鮮内の工業資金
を賄はんとするものにして、その重點は朝鮮銀行の所有する手形を
日本銀行が再割引する方法を擴充せんとするにある。この方法は朝
鮮に於ける内地資金獲得上、最も妥當にして、安全なる方法と考へ
られる。然して、この方法は、朝鮮銀行の發券權を廢して、日本銀
行券を以つてする場合に比して、朝鮮銀行の責任と第一位的危険に
於いて、朝鮮内の實情に適切なる融資を行ひ得る。

然し、今日に於ては、金融分野の方面に於ても、日本全體として
の統制が切實に必要とされて居り、内・鮮・滿・北支とを結びて考ふ
れば、日本銀行が今日以上朝鮮の金融に對し、統制力を把持するの
必要切なるものがある。若し、日本銀行と朝鮮銀行との關係がかゝ
る方向に沿つて改善せらるゝならば、朝鮮に於ける金融機構整備の
大局的構想は事實上決定せらるゝ事になる。

要するに、かゝる事體發現の根本要因は朝鮮が政治行政の點に於
ては内地と別個なる存在たるに拘はらず、經濟方面に於ては、殆ん
ど内地の一地方に過ぎないと云ふ政治と經濟との交差が、金融の形
式に於ては一獨立地位を構成しながら、實際に於ては、内地金融界
の一分子たるに過ぎざるに基くのである。

ともあれ、朝鮮としては、現實に資金獲得上の實力を有するもの
を資金政策の主體となさざるを得ないし、又、必然的にそうなつて
行くであらう。かくて、朝鮮に於ける資金問題、純粹なる金融統
制の主體は日本銀行を背景とする朝鮮銀行となり、實質的には、日
本銀行そのものゝ動向が朝鮮の經濟の死命を制するに至るであら
う。

東洋平和の擔當者としての日本が、滿洲方面は、おろか遠く北中
支、蒙疆方面に至るまで、力を致さねばならなくなつた今日を思は
ば、金融方面にその度を濃く現はせし朝鮮の内地化は、延いては、
總ての方面に於ける内地化を促すであらう。然して此處に、朝鮮そ
のものゝ進むべき動向が暗示されてゐるのではあるまいか。

朝鮮の内地化は、日本銀行の統制力に依るものである。日本銀行は、朝鮮の金融界に對し、統制力を把持するの必要切なるものがある。若し、日本銀行と朝鮮銀行との關係がかゝる方向に沿つて改善せらるゝならば、朝鮮に於ける金融機構整備の大局的構想は事實上決定せらるゝ事になる。

減退し行く歐羅巴人

(1)

L · C · マネー

數年前まで大に熾んであつた人口問題の認見を始末するため不斷の進歩がなされてゐる。曾てA・M・カール・サウンダー教授はオブザヴァ紙上で「家族制限の運動は國の凡ゆる部分にまで擴められることが尤も望ましい」と敍べたが、それ以來その運動が大に普及し、ために出生率を置換率を遙かに超えた一五・三(千人に付)にまで減退せしめた今日となつて、なほ右の説を信奉することは困難である。當時予は同教授に對し、その當時警告をなす何等の理由もなかつたと想像することに於て氏は全く誤つた事、或は出生率に於ける著大な低下は上流階級の不産に由つた事、或は英人口の減退は徐々である事、或は都合のよいことには人口は現實に減少しつゝあつた事を指摘した。現在カール・サウンダー教授が勇敢にも人口減少を阻止するに足る原因に助力しつゝあるをこゝに附言するのは喜ばしいことである。

一九三〇年「新たな意義に於ける責任が喚起されるにあらざれば、或種の強制が訴へられねばならぬか又は人口は恐らく最適度の數を超えて増大するかのいづれかであらう。而してその質は第三階級かそれ以下のものとなるであらう。いかなる合理的調節も妊娠調節を除いては考へられないであらう。」と敍べたインデ僧正を吾々が改宗せしめたかどうか予は知らない。然し予は氏の辛辣な筆が最近この問題に關し黙してゐることを興味を以て觀察するのである。

一方、政府にあつては大計畫を以て調査をなしつゝある。登録吏はより多くの統計を吾々に得せしめるやう自信を以て婚姻者より更に一層の詳細を得なければならぬ。クオート(六合)がポイント(三六合)に半減される時は、いかなる正確な料もその變化を見分けるためには必要とされないとの私見を予はここに繰返すのである。吾々が欲してゐるものは、より多くの數字ではなくして、より多くの兒童なのである。即時の行動が充分にとられ而もそれが極めて火急である場合を除いては、調査は非常によく行はれてゐる。若し何人かが未だに何が問題であるかを疑ふならば、藥屋の窓に並べてある臆面もない品物を調べてみるとよい。避妊薬に費やされる金額が多勢の子供を扶養するに充分な程多

大なのである！ 現在一年に少くとも三億五千萬磅に達する自動車
乗用費についても、それは國民が子供を養ふ餘裕がないといふ假定
がいかに出鱈目なものであるかを證明してゐる。最も貧弱な村でさ
へも今では、ハンガリーの子供がよく名付けられる、オーステナ
はモリスを備へた各種のガレーヂを自慢にしてゐるのである。

當局にして既に利用し得る事實に基いて根本的處置をとらないな
らば、更に利用し得るものを考へることは困難である。吾々は暫く
出生率を措いて、小學校の記録に注視してみよう。こゝに示した記
録は子供を教育する資力をもつた、それ故に子供を持つまいとする
憂鬱な白人擔稅者のそれではなくして、出生率の高かつた時より確
に暮向きのよくなつた人々の子供に關する記録である。

イングランド及ウエールスにおける公共小學校登錄

兒童數

一九一三年
一九二〇年
一九三三年
一九三六年
一九三七年
一九三三—三七年の二十四年間に
於ける低下
一九三六年三月—一九三七年三月
の十二ヶ月間に於ける低下

六、〇一六、〇〇〇
五、九一八、〇〇〇
五、六三九、〇〇〇
五、二五一、〇〇〇
五、一二三、〇〇〇
八九三、〇〇〇
一、二八、〇〇〇

これは減少の姿ではなくして低下の姿である。文部省は一九三三
年、故アレクサンダー・ワットマン郷による推計を公表したが、それ
によると今後五十年間に小學校兒童數は、ある可能なる假定を基礎
として約百萬にまで減少するであらうと提言してゐる。一九三三年
以來、出生率は些少なながらも一四・四より一四・八へと恢復したが、
國全體としては村鄙の人口減少が未だに續いてゐるため、やがてロ
ンドン市に於ける一三・六と言ふやうな低い出生率を示すであらう
といふ容易ならぬ不安があるのである。

人口問題研究委員會は、出生率及死亡率の最近の傾向を變更する
ものが何等ないとすればとの假定の下にイングランド及ウエールス
の將來人口を次の如く推計したパンフレットを公にした。

一九四〇年 四〇、七〇〇、〇〇〇
一九五〇年 三九、八〇〇、〇〇〇
一九七〇年 三三、八〇〇、〇〇〇
二〇〇〇年 一七、七〇〇、〇〇〇
二〇三五年 四、四〇〇、〇〇〇

此等の數字の人々によつて汎く且つ無關心に用ひられ、その聲は
當局にまで傳はつたが、此等の數字は深甚な注意を以て看られなけ
ればならない。予は都合のよい理由を支持するための威嚇手段を信
じない。而してこの事は同一傾向の持續を假定してかゝる推計を引
用しようとする形式主義者に對し指摘されねばならない。斯くて一

九三五—三九九年の出生率は二・四一、一九四〇—四四年は一〇・七二まで低下すると假定されたが、事實は、出生率は一九三四—三七年に一九三三年の一四・四を僅かながら上昇した。それにも拘らず吾々は、如何にしてロンドンの出生率が低下したのかを銘記すると共に、それ以下の出生率がすである村落地方に於ては達せられてゐたといふ事實を忘れてはいけない。その上、もし英國の移民が著しく恢復され、若年者が再び最近年に於ける如く本國を去つて行くならば、本國の運命は更に重大な割合さへ假定するに至るであらう。事實はギルトホールに於ける移民會議に於て殆ど全く無視された。その場合に於ては、私が先に引用した統計表は眞實とは可成かけ離れたものとなるであらう。

英國國、自治領及印度に於ける出生率及一九三六年推計人口

年次	英本國	イングランド 及ウェールズ	愛 自 由 國	カナダ	濠 洲	新西蘭	南阿聯邦 (白人のみ)	印 度
一九二—二五年	二〇・四	一九・九	二〇・三	二七・四	二三・九	二二・二	二七・一	三二・七
一九二九年	一六・七	一六・三	一九・八	二三・五	二〇・二	一九・〇	二六・二	三二・八
一九三〇年	一六・八	一六・三	一九・八	二三・九	一九・九	一八・八	一六・四	三二・九
一九三一年	一六・三	一五・八	一九・三	二三・二	一八・二	一八・四	二五・四	三四・三
一九三二年	一五・八	一五・三	一八・九	二二・四	一六・九	一七・一	二四・三	三五・〇
一九三三年	一四・九	一四・四	一九・三	二〇・九	一六・八	一六・六	二三・三	三五・七
一九三四年	一五・二	一四・八	一九・五	二〇・五	一六・四	一六・五	二三・二	三三・七

吾々は正確に人口の將來を豫測することはできないが、人口動態統計の將來に生起することが豫め決めて置かれることもまた眞實である。(僅かしか變動し得ない死亡率の要因は別として)一九五八年にどれ程の二十一才の男女が生存してゐるかを決定するものは、一九五八年に起ることではなくして、一九三七年に生れた子供の數である。

緒、予は英帝國の白色人口について述べよう。帝國中本國の人口は、予が一九三六年十二月に指摘した如く、獨逸のそれよりもつと少數なのである。英本國、自治領及印度の最近に於ける出生率は次の如くである。

一九三五年	一五・二	一四・七	一九・六	二〇・二	一六・五	一六・二	二四・二	三四・九
一九三六年	一五・三	一四・八	一九・六	二〇・〇	一七・一	一六・六	二四・四	—
一九三年推計人口(百萬)	四七・〇	四〇・五	三・〇	一一・〇	一六・八	一・六	二二・〇	三七五・〇

英國及自治領の出生率が敘上の十五ヶ年間に一般に低下したが、南阿及カナダが純然たる自治領である濠洲及新西蘭より多産であるといふことは注目すべきである。カナダ及南阿に於ける出生率のより大なる低下を妨げてゐるものは佛系カナダ人及ブリア人である。従て、オンタリオの出生率(一九三六年)は一六・九といふやうに低いのに、ケベックのそれは二四・三である。やがてカナダの英人口は非英人口以下となるであらう。アイルランドはその期間中その多産性を維持して來た。全人口については、吾々は英本國・愛蘭自由國・カナダ・濠洲・新西蘭及南阿の人口を合計すると一九三六年には七一、四〇〇、〇〇〇人になることを知る。帝國のその他の白人を全部加へると約七二、四〇〇、〇〇〇人に達し、その中約七、九〇〇、〇〇〇人は英人種以外のものであつて、英人種人口(英蘭人・ウエルス人・蘇格蘭人及愛蘭人)は約六四、五〇〇、〇〇〇人である。

この異常な事實は餘り強調されることはできない。英人は過去に於て多數移出したが、海外の彼等の主なる先祖は英帝國內には見出されない。それは米國に於てである。吾々が濠洲及新西蘭の出生率

を審にするのは、此等兩自治領に於ける少數國民が死滅しつつあるため、その再生産率が置換率以下となつてゐることを理解せんとするに過ぎない。兩國は白人移民を引寄せるかそれとも白人國家として減びるかでなければならぬ。然し、もし兩國が母國より移民を求めらば、その低下を早めるであらう。カナダ及南阿に於ける英人の多産性減退はやがて英人の立場よりして重大なる結果を招來することとなるであらう。英人種はその上、南阿を放棄し、その地をユダヤ人及他人種に残して來た。一九二六年、ブリア人は九六四、五〇〇人だつたが、英人は五六四、六〇〇人にすぎなかつた。今日ではその不均衡はより大になつてゐる。南阿にあつては、少數の白人が約六、六〇〇、〇〇〇人の土人、約一、〇〇〇、〇〇〇人の有色人種及アジア人と同居してゐる。ブリア人(その大部分は獨系である)はその多産を續けてゐるが、一方、英人は他處に於けると同様現實に低下しつつある。予の處に達した情報によると南阿の英人達は、自分達が少數であると感してゐる。これは聯邦政府及その海外への代表の詮衡によつても考へられる。國家の名簿には少數

の英人の名前と、キヤムアベル・バナマン政府が始めて成立したとき殆ど夢想もしなかつた事實とが含まれてゐる。實際、ブリア人はブリア自治國を更に擴大するため征服された。ブリア人が英人をのけものにして成長してゐるといふ事は世界を理解する人々の關心をそゝらずには置かないであらう。出産による征服は凡ゆる征服の中最大なものである。

帝國全體としては、一九三六年に約四八〇、〇〇〇、〇〇〇人以上を有してゐた。従て帝國の全民族中白人種は全體の約七分の一を算したにすぎなかつた。この事は安定の位置より大にかけ離れてゐるが、生きた事實が現状を留めてゐる以上は改善され得べくもない。帝國は相互に理解されたる國家の聯盟であつて、その中では戦争などは思ひもよらぬことである。戦争——それは一つの重要な想像であり、帝國主義者として屢々有罪視されるものを償ふものである世界領土の四分の一に互る戦争があり得ないといふことは、決して些少なことではない、従つて繁榮を任された人々が領土の眞實な、そして永續性ある所有はひとりそこに植民することによつてのみであるといふことに無關心であり得やうか？ (未完)

内閣統計局 眞崎幸治譯
(The nineteenth century and after

1938, 2 頁 18)

譯者附言

原稿期日が差迫つての忙しい執筆のため、満足すべき原稿はできませんでしたが、譯出せられたる内容は極めて重視すべきものです。

紙数と時間の制限のためその大部は次回に譲らねばなりません。論者のいはんと欲するところは出生率の低下によるヨーロッパ人種の減退が全世界にとつての不幸であるといふことと、このまゝ事態を放置しておいたならわれわれ白人は死滅するのみである、即ち今こそ白人は再生するか死滅するかの岐路に立つてゐるといふのです。白人の減退を裏書するため論者の眼は地球儀を廻らす如く、歐洲よりアジアへ、アジアより米大陸へと移つて行くのですが、そこには謎の國ロシアの人口現象の解剖があり、日本及び支那に對する批判も含まれてゐるのです。

今回掲載の分は英國についての全部分ですが、問題の焦點はむしろ次回に残されてゐます。従つて氏一流の思ひ切つた論調にふれる興味も今後に於てです。

なほ L.C. マネー氏は英國に於ける著名な人口學者で、英人口の今日あるを夙に豫想して、筆に舌に當時熾んであつた産兒制限やその他の人爲的調節に雄々しく拮抗して來た人です。

話の塵

大義生

乃木將軍に嘘をつく

明治三十八年、乃木將軍は凱旋すると間もなく、九師團管下の戦没者遺族の慰問旅行の途に上られた。此の行、將軍は従者一人も連れぬ全くの御微行だったが、富山の聯隊では、將軍の御不自由を氣づかひ、ひそかに特務曹長船坂吉次郎に、表面慰勞休暇を與へることゝして、出身地高山市迄の隨行を内命した。船坂氏は昨年頃迄凡そ三十年も京城に居住した人で、今は忠南で鑛山を經營してゐるが、氏は旅順の激戦に名譽の金鶏勳章を賜はつた勇士である。

當時飛驒には汽車も自動車もない時代で、船坂氏はひそかに俾を命じて將軍より一足先へ出

發、富山縣の笹津の茶店に待ちかまへてゐると、後から來られた將軍も、此の茶店で晝食すべく俾を下りられた。

「特務曹長、何處へ行くか」

「ハイ、休暇を頂きまして高山へ歸るところであります」

何も知らぬ將軍はそれは恰度好都合だ、一緒に行かうといふことゝなり、そこで船坂氏は副官兼從卒の役をマンマと引受けて、船津、古川、高山と案内して歩いた。いよいよお別れの時、將軍はかねて用意されてゐたと見え「寸志」と書いた奉書包の金一封を出して「折角の休暇をつぶさして、まことにすまなかつた」と厚く船坂氏の勞をねぎらはれた。

爾來幾星霜、船坂氏は此の奉書を家寶として、保存してゐたが、大正十四年の漢江大洪水の時、龍山で家具と共に流して了つたそうである。

乃木將軍が高山市へ來られたとき、筆者は中學の二年生で、講

堂で將軍の御講演を拜聴したが、今でもその時の感激は記憶に新しい。今年七十一歳になる

筆者の叔父は日清役には歩兵曹長で歸り、日露役には後備で應召し、少尉になつて凱旋し、當時村長を勤めてゐたが、此の時、乃木將軍に村の忠魂碑の揮毫を願ひ快諾を得て歸り、其の會見の模様を語つてくれた。將軍の謂はれるには、自分は此の旅から歸つたら、奈須野へ引込んで百姓をやつて暮すつもりだが、此の地方の農婦のはいておる野袴（東北地方の婦人が常用する、朝鮮のバヂに似たもの）は、野良仕事をやるに便利だと思ふ。面倒だらうが早速つくつて東京の邸へ送つてくれと、金五圓を渡された。叔父は歸村の上、早速木棉の野袴をつくつて送つたところ、打返し將軍から町重な御禮狀が届いた。

此の話はたしか將軍が學習院長に就任される前のことで、奈須野ヶ原の別荘で、百姓として

餘生をおくる覺悟をしてゐられたことが窺はれる。

兵隊さんにオゴられる

今年の正月元旦のこと、二、三軒の廻禮をすまして本町五丁目にさしかゝると、いつしか五人連れの兵隊さんと道づれになつて了つた。そこはほろよい加減の筆者のこと、此の一隊の目指す突撃路を變更さして、程近い自宅に招じ入れたものだ。

家族の者も年始客の先頭が五人の兵隊さんで、非常時の新年としてこんな芽出度いことはないと、大いに歓迎に努めたので、應召以來壘の上で家族的に御馳走になることは初めてだったので、兵隊さん達の喜びは大變なものだつた。其の後、禮狀をよくしたり、日曜に趣々挨拶は立寄つたり、中には子供に手みやげを持つて來るといつた調子。尤も此の人達はいづれも郷里では一家の主人として子供も二、三人ある年配のことゝて、家庭的うるほひに渴してゐるからでも

あらうが、何としても之程喜んで貰へるとは思ひもかけぬことだつた。出来ることなら機動演習の時のやうに、時々篤志者の家庭に分宿させ、何はなくとも家庭的に一夜を慰安してあげたいものと思つても見たことだ。

平素かうした考を持つてゐる筆者ではあるが、或日曜の午後映畫を見ての歸り、打あけた話が、一寸おでん屋に立寄つたのである。隣りに腰かけた兵隊さんに、何氣なく話しかけると、その伍長殿「あなたは十年程前〇〇に居られた〇〇さんではありませんか」といふ。だん／＼聞いて見ると、此の人は京城高商出身の某地金融組合理事、嘗て新設の組合事務所の敷地買収について、筆者に色々骨折つて貰つたといふのである。

それから話す程に飲む程に、大いに愉快になり、結局勘定は此の人が拂ひ、おまけに菓子屋に立寄つて無理にみやげの菓子折まで持たせて電車の乗場まで

送り、彼氏擧手の禮で見送つてくれたものだ。酔つてゐた事でもあり、どちらが兵隊さんか判らぬやうなこともなり、全くすまなかつたと今でも後悔してゐる。

親心

全北井州邑長として令名の高かつた吉村博翁は、七十四歳の高齢で先達逝去したが、此のひと昨年一月久し振りに本町ホテルで會つた時「御無沙汰いたしました」と挨拶すると翁は「イヤ、統計の雑誌に君の書いたものが、いつも出てゐるから讀んでるよ」には面喰つた。かうなると、どうせペンネームの漫筆だと與太をとばしておけなくなる。そこで、今度には劈頭、乃木大將の逸話を御紹介に及んだわけだが、つい脱線して失敗談になつて了つた。

さて吉村翁はその昔、滿鮮各地の憲兵分隊長として鳴らしたものが、晩年は公共事業に没頭しながら、菊作りや草花いちぢりる唯一の趣味とする好々爺で

あつた。將來の日本は支那大陸に發展すべきだといふのが、翁の持論で、令息は外國語學校支那語科を出て、現に滿鐵勤務、従つて翁の家庭は老夫婦ばかりの淋しさで、いつも令息や孫の噂さばかりしてゐられた。筆者の今は亡い母も、昔かたぎの女性のごとで、晩年の或る日「妾の一生は何不自由なかつたが、唯一つお前と一緒に暮せなかつたのが情なかつた」と述懐されたことを思ひ出すと、長男でありながら孝養のつくせなかつた身の、今でもしめつけられるやうな哀しい氣持ちになる。

因果は廻る小車で、今度長男が遠方へ轉出するに當り、親として淡い哀感を覺えたが、それにつけても、國家のため愛兒を戰場に送つてゐられる世の親達の心情を思へば、感慨無量である。

生命線の確保

徐州大會戰を前に、戦地にゐる近親の軍人達から頻々と消息

が来る。その都度慰問の品々を小包で出してゐるが、一番喜ばれるといふ越中ふんどのしの酒木棉が、去年まで一反七十五錢位のものも、此の頃は二倍の一圓五十錢といつた調子、一寸した小包にも三、四圓はかゝる。それに小包料も一圓程とられるし、働けど働けどやはり金の欲しい世の中である。

今時の婦人は越中ふんどのしの作り方を知らぬらしい、といふのは先日親戚の家から、娘に縫はせたから慰問袋に入れてくれと、持つて來たのはよいが、見ると短くてすぐ外れそうだ。昔からあて事と越中ふんどしは向ふから外れるとはいふものゝ、あまり短くては男子の生命線確保の用をなさぬ。ホツクで留めるやうにしたらとも思つたが、素ツ裸になつて敵前渡河の光景などを想像して見ても、支那軍には妙齡の女兵士もゐるといふから、矢張り昔からの型通り、前に一尺あまりダラリと下げぬと、かつこうがつかぬなど、こゝにも銃後の悩みがあるといふものだ。(一三、五、一八)

人口と食糧問題

鈴木虎次郎

人間社會に於て生活難の叫び程深刻なる悲慘事は他にあるまい。食糧問題の解決こそ現下我國に於ける最大の緊急事でなければならぬ。

昭和十年の調査になる世界の主なる獨立國の總人口は凡そ二十一億二千萬人である。之を地球上陸地の總面積約五千二百萬方哩に割當ると、一方哩の廣さに約四十一人弱の人間が住むことになる。尙本調査は調査不能の地域に在る未開人等は全く度外視したものであるから、人口の密度は之より低くなることは絶對にない。之を大正初年建部博士の調査に依る世界推計總人口十七億五千萬人に比較すれば丁度二十餘年間に三億七千萬人の増加となつて居る。

其處で現今の生活程度を標準として考へて

見るならば地球上に於ける陸地開拓の極致に達しても其の收容人員は百億を越ゆる事は不可能なことではあるまいか。然るに最近に於ける世界人口の増加率は凡そ百人に對し一人の割合を示して居る。此割合で進むと今後二百年を出でずして百億を突破することは明白なことである。扱て人類が此の地球上に芋の子を洗ふ様にごとくと充滿することになつたら何うであらうか、其處に自己防衛の本能上から將又民族自立の政策上から當然起り得べきことは、眞劍なる食物の争奪戰である。

即ち人を殺して食物や土地を得るか或は人に殺されて之等を奪はれるか此の二途に出でないのである。其の間何等の妥協も講和の餘地も全く無いのである。茲に於て人類に御互に何時の間にか不倶戴天の仇敵の如きものにな

つて仕舞ふのである。

二百年と云ふ年月は決して長くはない。我々の三代目乃至四代目の孫の時代に來るのである。其の頃になつて曾ては仁義道德を説き世界の平和を高唱した文明國人の子孫が一變して餓鬼道に入り血眼になつて餌を争ふ有様を今から想像するならば實に戰慄すべき事柄ではなからうか。私は今世界的に起るべき食糧缺乏の問題について考へて見たが、眼を一轉して一國一地方に就て之を觀るならば何等の事實は二百年後のことはさて置き既に何世紀も以前より現出されつゝあつたのである。

試みに我國の記録を調べて見ると今日迄に調査された飢饉の数は實に二百三十七回の多數に上つて居る。其の内には二年、三年甚しきは十六年間も繼續したものとさへある。殊に養和元年の大飢饉の際は帝都のみにも餓死者四萬二三千人を出した相である。當時の古い記録に依れば哀れ路傍に餓死せる同胞の肉をさへ争ひ食ふと云ふに到つては人か鬼か殆んど想像もつかぬ事と云はねばならぬ。之等の事實は獨り我國のみならず世界各國何れに於ても此の種の悲慘事に對する幾多の實例は

歴史の克く證明する處であるが、社會文明の進歩に伴ひ各種交通機關整備せられ、人類道徳の涵養と相俟つて之等一國一地方の飢饉を未然に防止することゝなつた結果最近著しく飢饉の數を減じたのである。

然し乍ら前述の如く人口の自然増加に伴ふ食糧の缺乏は世界的の趨勢で年々歳々行詰りつゝあることは明白な事實であつて、早晚地球上全面的に收拾すべからざる大飢饉の襲來することは決して空論ではないと思ふ。吾人は之等の悲惨事が自分の玄孫時代に起ることであるから心配する必要はないと云つて全く無關心であつて良いのであらうか、此の人口過剩問題をあらゆる鬭争や非人道的な産兒制限の如き方法に依つて無理に解決しやうとして良いものであらうか、最近工業立國などで新しい研究が叫ばれて居るが、こんなことで完全に解決がつくと思ふのであらうか、私は之は根本に遡つて何しても人間の食糧問題から解決して掛らねばならないと考へて居る。

と思ふので、茲に記憶を新にして其の内の一부를述べて見たいと思ふ。

昔の人は食物の事を口にするに誠に下品な奴として嫌つたものである。俗に「武士は食はぬと高楊子ト謂ふ諺もある位で特に士君子は之を恥ぢたものである。尙極端な例として大名と云ふものは總ての物の價値を知らなかつた。従つて食物の如きは彼等の眼中に無い、其れが又殿様としての條件の一つでもあつた。「米の飯と御天道おてんどうさま様は人にくつついて廻つて」と云つたのは江戸子自慢の啖可の一節であるが、こんな風に樂な時代もあつた。處が時勢は逆轉して今日では政治家も宗教家も學者も實業家も擧げて食糧問題の解決に深い關心を持ち之が研究を進める様になつたのであるが、之を要するに人類が食物に對する眞の理解を持たず神の命令に逆行しつゝ有る結果に他ならないのではなからうか。換言すれば食物に對する修養法に大なる缺陷があるのではなからうか。

一體人間は何を食ふべきかと云ふ根本問題から解決して行かねばならぬが、私は斷然菜食をせよと謂ひたいのである。此の點全く我

が國民は世界中最も恵まれた民族と云つて差支ない。即ち我が大日本帝國は一名を豊葦原瑞穂國とも云ひ、由來國民は總て天與の米穀を以て其の主食物とし副食物としては重に蔬菜を用ひて來た。此の貴重な食物が麩で質實剛健な體軀を作りあげ更に世界に冠絶せる大和魂を育成して來た原動力となつたのではなからうか。世界第一の繁殖力を有する其の力も亦之から流れ出たのではなからうか。

四面海を以て包まれた我國としては古來魚類を食用としたことも亦尠くないが、獸肉を啖ふと云ふ事は明治維新前迄は殆ど稀であつた。

翻て歐米諸國の歴史を見るに現今に於てこそ其の大部分が肉食を常用として居るが、「イブル」の創世記第一章に「神言ひ給ひけるは視よ我全地の面にある實のなる諸の草と核ある木の果の結る諸の樹とを汝に與ふ、是は汝等の糧となるべし」と云ふのがある。之から見ると西洋人も亦菜食でなければならなかつた様である。惟ふに地球上に在る總ての人類は何れも菜食を攝るべく神と約束されたのではなからうか。尙次に「海の魚と天空の鳥と地

に動く處の生物を治めよ」と云はれて居るから人類は萬物の靈長として總ての鳥獸を支配すべきであるが之を虐殺して噉ふべきものではない。即ち我々人類は鳥獸類の暴君であつてはならない宜しく之等を愛護慈育すべき名君となるべきである。又創世記の中にある神様と人間との約束は決して複雑なものではない唯食物に對する一つの説に過ぎないのである。夫れ「菜果を食せよ、肉食を爲す勿れ」單に之のだけであつた。而も此の一つの約束を堅く守つてさへ居るならば人類の血液は自然と清淨せられ情慾は淡泊となり、其處に激しい鬭争や忌はしい掠奪もなく相互愛助の實を擧げ無病長命所謂地球上は俗に謂ふ「パラダイス」となつたのである。然るに淺ましくも我等の遠い祖先は無限の愛を以つて人類の歩むべき途を教へ賜ふた神父の食物に關する唯一の説をも守れず遂に之を破壊したのである。爾來人類は罪を重ね悪は悪を産み漸次穢土混濁鬭争の世とはなり果てたのである。即ち最初の「一誠を破つた爲彼の「モーゼ」の時代には之が十誠の説となり、更に羅馬時代には十二條の法律を必要とし、愈々複雑の

度を加へ現今の如く驚くべき廣汎なる法令或は規則に依り僅かに此の厄介な人間を制禦することゝなつたのである。

列子に亡羊の嘆と云ふ故事があるが其れは楊子と云ふ人の隣の者が或時一疋の羊を逃がした。其處で大勢の家人が之を搜索したが何うしても居ない、已むを得ず隣家に應援を求めに行つた處が楊子曰く「一羊を失ふに何ぞ搜手の多きや」、すると隣人之に答へて「岐路多し」と。茲に於て二軒の奴僕等多數を以て搜索したが發見し得なかつた。其の時楊子が又「如斯多數を以て尙搜索し得ざるは何故ぞ」と問へば隣人の曰く「岐路中に岐路あり吾れ其の爲す處を知らず」と。丁度此の譬の如く一の眞理を逸したならば迷路には迷路を生じ遂には收拾することが出来なくなるものである。即ち幾千萬頁の法律や規則が制定されても根本の法則を改めない限り眞の満足は得られないのである。實際又人間の血液本體を形成し而も精神上の變化に大なる關係を有する此の貴重な食物の眞理を研究せずして、如何に多くの法律を定め教育を盛にし衛生醫學の進歩があつても夫れは所謂砂上の樓閣に等

しきものである。「石川や庭の眞砂は盡きるとも世に盜人の種は盡きまじ」と石川五右衛門が喝破したが全く其の通りで、世の中は法律が増加しつゝあるではないか。同様に衛生、醫學が進歩すればする程新奇の病人が増加しつゝあるではないか。卑近な例として我國に於ては昔は「コレラ」とか「ペスト」とか云ふ様な病氣はなかつたのである。

實際肉食をする狼や獅子が彼れ程癡猛であるのも其處に肉食に依る狂つた血液が循環して居るからではなからうか。反之菜食する象や羊が柔順な性質を有することも淨化された清い血の賜ではなからうか。

釋尊が菜食精進を説かれ、蘇東坡が食蔬の三益を説かれたのも要するに菜食が慈悲、愛の本性を具現する其の眞理を體得せられた結果に外ならぬのである。

肉食者の大半を占むる歐米に於てさえ、古來菜食主義者も亦尠くなかつたのである。就中著名な人物としてビタゴラス、エピキュラス、ミルトン、ニュトン、セネカ、ウエスレー、フランクリン、シエレー、バイロ及びト

ルストイの如き政治、經濟、理學、數學、文學、宗教、哲學等あらゆる方面の大家が相當多數あるのである。

以上は主として精神的方面より菜肉兩食の優劣を論じたのであるが、方面を變へて科學的立場より之を觀察するならば更に面白き結果を得られるのである。曾て醫學上では動物性の脂肪は植物性の夫れより人間の脂肪に近似し其の營養價は遙かに優秀なるものゝ如く認められ、之が延いて肉食獎勵の一大原因ともなつて居つたのであるが、今日に於ては其の實驗上に全然之と反對の證明を爲されるに到つたのである。一體人間が之等の脂肪を攝取する時は一旦脂肪酸と「グリセリン」とに分解して人體に吸収され其れが又血液或は其の他の組織の中に入つて、更に融合して原の脂肪を形成するのだ相であるが、人間が脂肪に近似して居る植物性の脂肪は人體に最も有益であるが、反之人間の脂肪と異なる點のある動物性の脂肪は人體に寧ろ有害なことさへあることを證明されて居る。其上人體に吸収された脂肪は前述の如く更に原の脂肪に還元される性質を持つて居るから、少々極端な理

屈ではあるが牛の脂肪を多く攝取する人は臙て牛の性分に類似して來るし、豚の脂肪を取れば豚公に似て來ると云つた勘定である。

次に人體營養上の基礎となる「カロリー」であるが一般に學者の認めて居る處では、米穀豆類等には肉類の到底及ばぬ多くの營養素が含まれて居る。又普通人間の生存には、體重三・七五疋(一貫目)に付凡そ一七四・九カロリー一の熱量を必要とするが、蔬菜平均一瓦より凡四・一カロリーを得られるものとして五六疋(約十五貫)の體重を有する人には凡そ〇・六疋(百六十五匁)の菜食を適當とする。〇・六疋の菜食は現在物價騰貴の時代に於ても誠に僅かなものであつて生活改善上又消費經濟上からも是非菜食を獎勵する所以である。曾て或博士が調査した菜肉營養價値の比較を擧げて見ると米飯四錢の營養價値は鯛の十六錢、鰯の四十錢、牛肉の六十錢、牛乳の十二錢、卵の十六錢位に相當する相である。尤も現今の如く物價高騰時代に於ては一概に此の標準では行かないが、肉食の營養價値が菜食に優ると云ふが如き事は絶対に無いと云つて差支ない。

從來食物の營養價値は主として脂肪、蛋白、含水炭素等其の含有量の多寡に依り定められたものであつたが、今日に於ては其の他に更に重要な「ビタミン」(活力素)の存在することが實證されたのである。然かも此の活力素は死んだ動物の肉よりも活きた穀物、蔬菜、果實等に遙かに多量含有されて居るのである。

要するに現代科學の進歩は漸次菜食の有益なることを立證しつゝあるのであるが、更に進歩するに従つて臙ては太古に神が御示しになつた所謂天地自然の法則に還へる日が來るではなからうか。即ち同じ菜食にしても神は天然食を人間に教へ賜ふたのである。然るに贅澤な人間は何時とはなしに之に人為的加工を加へ調味料を工夫し、徒らに自己の味覺的欲望を満足する爲不要の努力をして來たのである。玄米を白米に加工して其の營養價値を減殺したり、更に之を酒に變化して有害物の一種とするなど、然も同一物質の價格は其の加工に依る變化のある毎の營養價値の減少に反比例して高價なものとなりつゝあるのである。實に甚しい矛盾と謂はなければならぬ。

之等は其の代表的の一例であるが、如斯我々が神の命に背いた結果として恐るべき運命に追はれつゝあることに氣附かねばならない。即ち、人間の最も大切とせねばならぬ唯一の生命を顧るに漸次短命になりつゝあることである。現在我國民の平均壽命は凡二十六歳であるが、上古天然食に甘じた時代に於ける我等の祖先の壽命は一々之を知る由もないが、歴史上に現はれた古代天皇の御壽齡は、何れも御高齡であらせられた様である。

其の後漸次調味加工の時代に入り景行天皇の御代に酢が出来、奈良朝時代に味噌が出来、足利時代に醬油が生れ食物に對する調味法が漸く複雑となるに及び、太古の天然食は多く其の姿を没し人工食を攝取する様になつたのであるが、其の結果として足利時代に於

ける天皇の御壽齡は漸次御短命にならせられたのであるが尙其の當時に於ける一般人民の平均年齢は各種の史實を參考として計算して見るに凡そ四十五歳位と想像されるのであつて、現世と比較し雲泥の差があることは競はれないのである。尤も生命の長短には他に種々複雑なる原因もあることであらうが、兎に角健康の良否に直接影響し生命の活力保全上一日も缺くことの出来ない食物が壽齡に直接重大なる關係を有することは何人も之を否定することは出来ないのである。

輓近玄米、胚芽米等の効用が盛に宣傳せらるゝ様になつたのは識者の間にも漸次之等食物の革新運動に共鳴するものゝ多くなりつゝある證據であつて誠に喜ばしき現象である。此の情勢を以て一步一步天然食の自然に近接す

ることは、雖て少量の食物と狭い土地とを以て充分生活の保證を爲し得ると云ふ所謂人口と食糧問題とを解決する唯一の道程に踏み込み得たものと思ふのである。古來神は天然食を攝るあらゆる動物に對し餓死の宣告を與へたことは無いと思ふ。彼の海濱の岩石に附着せる貝類には手も足もなく勿論何の運動も出来ないものであるが、而も自然の力は海水の働に依つて樂々と其の天然食を興へられて居るのである。惟ふに肉食運動延いては天然食運動の達成は根本的には人類生存繁榮上の見地より必要缺くべからざるものであるが、殊に我國現下の情勢に適應し此の空前の非常時局に對處し消費、經濟、衛生其の他あらゆる方面より觀察し最も適切有効なる革新運動の一と信するのである。

朝鮮總督府 編 人口動態調査提要

定價 十五錢
送料 三錢

內容

- 朝鮮人口動態調査規則
- 人口動態調査票及送致目錄心得
- 調査票檢査要領
- 死因及疾病分類
- 職業分類參考法規

發行所

朝鮮總督官房文書課內

朝鮮統計協會

據替京城二四四八八番

統計偶感 (二)

京畿道
統計主任 西井 登

斯の如く、集計せられたる数字の誤謬、或は調査上に於ける不備、缺陷に基く不合理なる計數發見の困難は、邑面より郡、郡より道、道より本府と言ふ風に、其の集計の度數に正比例して行くものである。

斯様に統計と云ふものは、事實を適當に蒐集して之を整理し数字を以て表示したものなるが故に、之を扱ふ人の心掛と、統計に對する忠實性の厚薄に依つて、其の正確に非常な影響を及ぼすものである。従つて統計事務に従事する者は特に数字に忠實でなければならぬと言ふ事になる。専門的常識と一般的常識の必要である所以のものも亦自ら其處に其の出發點をなしてゐるのである。

さて数字に忠實でなければならぬと言つても、扱ふ人其人の人に、数字に忠實であり得る素養がなければ何にもならない。周到な用意

を必要とすること論を待たない。

盲減法の忠實と言ふ事は如何なる場合にもありとは思へない、而も事数字に關する限り絶對に望み得らるべきものでない。

其處で、第二例を農産物生産統計に取つて、右の實證とすると同時に、前回に於て記述せる常識が如何に必要であるかと言ふことの證左を一層強化して見たいと思ふ。

前回に於ても簡單ではあるが記述して置いたのであるが、統計と言ふものは、單に内容の合計數と總計とが符合するの故を以て正確であるとは言ひ得ない。若し左様な統計ならむしろ無い方が、それを誤つて利用する者を毒さないで濟むからかへつてよいと思ふ。

製表にのぞむ態度に於ても、又檢算をする心掛に於ても、最も重きを置き注要を必要とすべきことは、其の表示せられてゐる数字、又は表示せられんとする個々の数字が、事實ありのままに蒐集せられ、そして正確に整理集計せられてゐるか否かと言ふことの探究に、其の根本が藏されてゐることを忘れてはならないことである。

實に農産物生産統計に於ては、現行本府報告例所載のものに限定して見ても、各編各章に相關聯してゐることを知ることが出来る。

従つて、作成者に於ても、或は又檢査すべき立場にある者に於ても、共に主務部門たる第二編産業の第一章農業に對する殆んど總てのものに對して精通を要すること勿論であるが、尙他の編、他の章

中相關係せるものに對しても十分なる検討を行ひ、製表上に於ける必要智識の準備を必要とするのである。

以上のものを氣のついたまま、に列記し、説明を要すと認めらるるものに對しては簡單な説明を附記すると次のやうになる。

第一編 内務

第二章 土木及交通

◎土木事業災害表(年報)

一年間ニ於ケル管内各地水害ノ狀況ヲ調査スルコトナニツテキル。水害ヲ想起スレバ降雨激シキヲ知ルヲ得ベク、激シキ降雨ハ農作物ニ對シテ當然ナル被害ヲ及ボスコトヲ知ルコトガ出來ル。

其ノ外海瀟、風、雪等ノ被害モアリ、又噴火、震災等ノ害モアル。噴火、震災ノ害ハ、朝鮮ニ於テハ最近ノ過去ニハナイヤウデアアルガ、ソレカト言ツテ將來ニ於テモアリ得ナイ被害トハ言ヒ難イノデアアル。

◎河川洪水被害表(年報)

第四章 社會事業

◎窮民救助表(年報)

恩賜賑血資金、道費、府費、邑面費ヲ以テ救助スルコトニナツテキル。

◎罹災者救恤表(年報)

風水害、旱害、火災、雹害等ニ依ル罹災者救濟ノ表デアアル。火災ハ別トスルモ其ノ他ノモノハ天候ニヨル被害デアツテ農作物ニ密接ノ關係ガアル。

◎災害表(即報)

風水害表ハ様式一ニナツテ居リ、番田ニ付テノ被害報告デアアル。

旱害表ハ様式二ニナツテ居リ、被害作物ニ付テノ調査報告デアアル。

尙雹害、霜害、雪害、蟲害ニ付テモ被害報告ヲスルコトニナツテキル。

第五章 財政及金融

風水害、旱害、冷害、雹害等ニヨリ相生ジタル免稅ノコトハ、農産物生産統計ヲ作ル上ニ於テ知悉シ居ルノ必要アルガ故ニ、此ノ章モ亦關聯シテキルト言フコトガ出來ル。

第二編 産業

第二章 林業

◎森林被害表(年報)

天候ノ害(風害、水害、雪害)ニヨル森林ノ被害表デアアル。

ガ故ニ之モ關係ガアルノデアツテ詳シキ説明ハ必要トス
マイ。

◎林野被害報告(即報)

之モ天候ニ依ル被害デアル(風害、水害、雪害等)

第三編 警察

第一章 警察

◎警察事項報告(即報)

天災地變其ノ他不慮ノ變災ニ因ル被害デアツテ重大ナル

モノ及夫レニ關スル處置ノ報告デアツテ様式八ノ暴風雨

被害報告ハ最モ關係深キモノデアル。

◎警察上救護表(年報)

以上に見ても一つの農産物生産統計を完成せしむるには、深い智
識と、廣い常識と、そして尙多大の精神的努力を必要とすることが
立證せられる譯である。

總て統計は活用し得るものでなければならぬことは數々するを要
しないところである。而して統計は之を活用すれば數千言の文章に
勝る効用を其の數字の中に包蔵してゐるものであるが故に、それだ
け又ありのまゝに正確と言ふことを唯一の武器としなければならぬ
い。と同時に敏速と言ふことが又非常に大切である。換言すれば報
告例所定の期日を嚴重に勵行すると言ふことが、正確と言ふことゝ

車の兩輪になつてこそ初めて其の使命が達成し得られるのである。
統計事務に従事する者の責任の重きも亦自ら其處に存在してゐるの
である。

普通の場合、文章に於ける文字の誤字や脱字を發見して訂正した
り當てはめて行くことは左迄困難な事ではないが、數字となると、
中々其の誤謬を發見して訂正したり、或は脱字を當てはめて行く等
の事は、よし出來るにしても容易の術ではない。

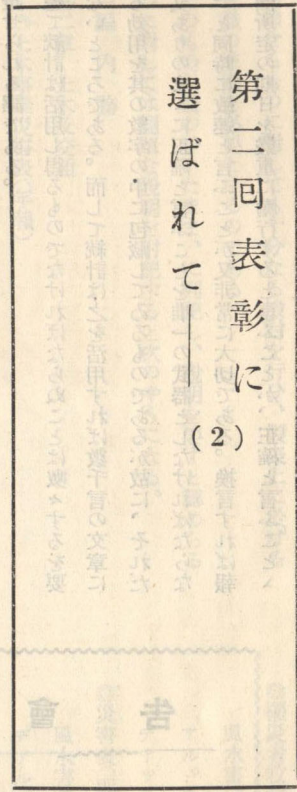
前者と後者を比較して見るとき、其の困難の差違は實に天地雲壤
の相違があるのであつて、其處に統計事務に従事する者の偉大さが
はつきりと認識せられるのである。されば練達の士たるべく自らの
啓培に義務でなく權利として精進致さなければならぬのである。

會 告

會費未納の方は至急本
會地方委員(各道府郡
島統計主任)迄御便宜
な方法でお納め下さい

第二回表彰に 選ばれて――

(2)



- 3 根據なき推算に依る材料の調製
- 4 上級廳へ報告の爲めの御役目式材料蒐集

- 5 時と期間を誤る材料蒐集
- 6 個人調査の場合安心を興へず秘密を守らずしての材料蒐集

私は今回圖らずも統計事務功績者として光榮ある表彰を受けたるも、右に照し見て果して所期の實績を擧げたるや否や深く反省せられ、背に冷汗の流るゝを禁じ得ざる次第なり。「一人の虚言萬人の誠を亡ぼす」と言ふ言葉を常によく體し、深く意を拂ひ以て、今後一段の實績擧揚に努めんとす。

一人の虚言萬人の誠を亡ぼす

京畿道龍仁郡遠三面書記

尹 英 燮

者は、統計の當路者たると民衆たるを問はず、相當の統計知識を必要とし、國家統計事業を理解し更に進んでこれが遂行に協力する熱意を有せざるべからず。

然るに統計調査の任に當る者の中には、往々にして統計の何たるやを深く解せず、根據なき机上達觀を以てこれを湖塗し、誤謬も甚だしき統計の作成せらるゝ實例を見ること敢へて珍らしからず。殊に左の六項の如きは最も陥り易き弊害にして、統計調査の第一線に立てる我々面統計當務者の彼我相戒めて大いに注意を要す所なりと信ず。

統計は産業の狀態、文化の程度、經濟界の動向等複雑多岐に亘るあらゆる社會現象を最も直截に我々に示し理解せしむるものにして、政策や事業はこれを基礎として企劃し運用せられ、學問上の研究はこれを材料として進めらる。故に現代文明社會に於ける統計の意義並に性質は誠に重且つ大にして、各國が統計の完備に力を傾注しつゝある所以も茲にあり。然れば、凡そ現代文明社會に生を得る

- 1 統計の意義性質を没却せる材料蒐集
- 2 意識的又は無意識的の誤謬に依る材料蒐集

統計の重大性に鑑

みて

黃海道殷栗郡一道面

面 長 金 元 燮

統計は國家又は地方團體の施設の指針となるのみならず、又學術研究上の基礎ともなる

ものであつて、今や社會の發展に伴ひ益々正確なる統計を要求せらるるに至つた。而して此の施設計畫に缺くべからざる統計の資料は我等面職員が調査するのであるから、我が朝鮮の施設宜しきを得ると否とは、其の根本的資料提供の任に當る我等の雙肩にありと謂つてもよいのである。即ち我等が面に於て取扱ふ數字の誤謬又は脱漏は、延いては國家の統計の正確を傷つけ、従つてかゝる不正確なる統計を基礎にして樹立せられたる諸種の計畫が違算、不成功を招くに至ることも充分考へられるのである。故に我々面統計事務に携はる者の責任は誠に重大であると云はねばならぬ。

所で統計は數字を列記するものであるから、一見極めて容易なものやうであるが、實際に於て甚だ困難な仕事であることは、多少とも統計事務に經驗ある者の齊しく痛感するところである。統計の調査は事實蒐集であり、實計的の數字でなければならぬ。其の調査が正確であればある程、統計の眞價が益々發揮せられるものであるから、我等は調査に當つて周到なる注意を拂ふべきは勿論、常に

研究を重ね、事實に基く統計を作製することに努めねばならない。同時に一般民衆は未だ統計に關する理解乏しきが故に努めて統計知識を普及徹底せしめ、調査に當つては正しい申告を爲さしめ、正確なる資料を提供せしむるやう善導し、國家統計事業に進んで協力せしむることは統計の改善向上の上に於いて最も必要なことである。本面に於ても右の諸點に充分留意して來たが、今後は尙一段の覺悟を以て精進して行きたいと思つてゐる。

私等の責務

平安南道陽德郡大倫面

面長 朴 陽 信

統計は社會の縮圖として、將又各般施設計畫の指針として極めて重要なことは絮説を要しない所でありまして、實に國力の充實發展の上に絶大なる役割を爲すのであります。我等面職員は所謂行政の第一線に立ちあらはる行政の基礎工事に従事する者であります

が、統計調査に付いて申しまして其の根本資料は我々の手に依つて作成せらるゝのであります。而して統計調査の最大の要件は單位調査が最も完全に實施せらるべきことであるに申すまでもなく、従つて我が朝鮮に於ける統計の正否は一にかゝつて我々單位調査の任に當る面職員の雙肩にあるのであります。

故に我々面統計事務に携はる者の任務は誠に重且つ大でありまして、調査に當つて周到なる注意を拂ふべきは勿論、複雑多岐なる社會事象に對し須臾も研究を怠つてはなりません。若し之を怠らんか調査に當つて判斷を誤り、不完全なる統計資料を國家に提供し、延ひては統計的基礎に立脚して樹立運用せらるるあらゆる施設計畫に重大誤謬を及ぼし、結局國策を誤らし社會を毒するといふ恐ろしい結果を招來するのであります。特に未曾有の國家非常時に際し統計の使命は愈々重要となり、我々統計事務に従事する者戰場に在るの心構へを以て之に當らねばなりません。しかしながら面職員は廣範多岐な事務を支持つてゐるのでありまして、到底統計事務に専念することは出来ないのであります。

そこで我々は例へば一定の手帳「統計備忘簿」を備へて日常見聞事項を記入して置き、調査に當つてこれを參考にするとか、或是一年を少くとも三期に分ち面職員總動員の上で一齊に實地調査を行つて疎漏なきを期し、他面色んな機會を利用して民衆に統計思想を鼓吹し正しい申告を爲すやう導く等、面職員お互に工夫研究して調査の圓滑と能率的遂行を圖り、統計事務の改善刷新に更に一步を進めんことを大いに期してゐる次第であります。

統計は文化のバロ

メーター

江原道平康郡木田面

面長 權 寧 達

統計事務と云ふものは誠に地味は仕事であつて、これが直接面民の利害に直面する事務であると、其の結果は目に見えて判明し、其所に自然興味を生ずるのであるが、何分にも極めて内面的な仕事で、一般には餘り興味を以て迎へられない極く割の悪い仕事の一つと考

へられてゐるやうである。然し此の統計は決して閑却することは出来ない。即ち政治と云はず。經濟と云はず、今日の人間社會に於て何事を爲すにも統計が其の基礎を爲してゐると云ふも敢て過言ではないのである。

即ち人文が進めば進む程、人の頭腦は益々科學的になる結果、往昔のやうな極く概觀的な觀念に依り總ての計畫を樹立すると云ふ如き冒險的行爲を避け、飽迄事實に基礎を置く統計に、その根據を求むるやうになつたのは誠に必然的な趨勢である。「統計は文化のバロメーター」と云はれてゐるが、實際統計を理解する程度の如何に依り、其の國民の文化の程度を窺ふことが出来る。故に文化が向上すればする程、統計の意義は益々重要となつて來るのである。

しかしながら若し肝心の統計が不正確なものであつたら寧ろ有害無益である。而して統計の正確なりや否やの問題は一に係つてその基礎的調査が完全に行はれてゐるか否かにゐるのであつて、單位調査こそは統計の生命とも云ふべきである。所で此の重要な單位調査の任に當る者は誰かと云ふと、我々面職員

であつて統計事務に於ける我々面職員の地位は誠に重要なものである。以上を要するに統計をしては價値あらしむるも價値なからしむるも我々面職員である、と期う申して差支へないのである。

されば我々面職員たるものは統計の意義をよく理解し、單位調査の完璧と材料の迅速なる提供に最善の努力を拂ひ、以て國家政策の基礎資料を提供するの義務を果し、我面、延びては帝國の振興の一助とならんことを期すべきである。

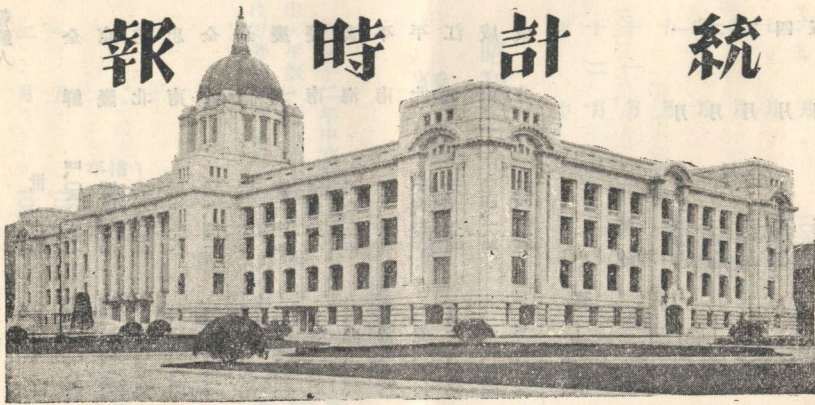
○過れる醫藥は人を毒し、不正確なる統計は社會を病ましむ。

投稿歓迎

論 說・研 究
感 想・雜 筆
通 信・資 料

○誌上掲載の分には
薄謝を呈す。

報時計統



昭和十二年

現住戸數及人口

【文書課調査】

昭和十二年末現在に於ける現住戸數及人口を調査するに、戸數(世帯)は四百二十二萬七千百十七世帯、人口は二千二百三十五萬五千四百八十五人にして、之を前年に比較すれば四萬八千八百八十八世帯、三十萬七千六百四十九人を増加し、人口の増加は千人に付一三・九五人の割合となつてゐる。尙人口を男女に分てば男一千百三十五萬二千五十六人、女一千百萬三千四百二十九人にして、女百人に付男は一〇三・一七人の割合となつてゐる。

全	世帯	人口
全	四、三三七、二七	三、三三三、四八五
京	四七、一九五	二、四七五、九四七
忠	一六八、九九七	九八、七九三
忠	二七六、四四四	一、五〇四、七〇八
全	三九八、〇三五	一、五五三、二四九
全	四八三、一三四	二、四七七、七六六

内地人		世帯	人口
慶	北	四六二、九八三	二、四四九、〇〇〇
慶	南	四七、七三六	二、三三四、八七
黄	海	三三五、〇四五	一、六六六、九八七
平	南	二七、八〇五	一、四七〇、〇八
平	北	二九九、六四	一、六四三、七四
江	原	二六六、九九六	一、五四四、〇三
咸	南	二八九、五三	一、六三四、八五五
咸	北	一五八、八〇〇	八四一、八〇〇
内地人		一五八、三三〇	六三九、五二
全	鮮	三七、六四七	一、五九、三九九
京	畿	二、四二	八、七四
忠	北	六、七五	二七、〇四
忠	南	一〇、七九二	三五、八八
全	南	一二、四五	五、一三
慶	北	二、三六	九七、一四
慶	南	六、四〇〇	二、三〇、七
黄	海	九、七五三	三九、九九五
平	南	七、五〇五	二、三六三
平	北	四、九三	一、六七八
江	原	一四、三六八	五三、一八
咸	南	一三、三五四	四九、三〇

朝鮮人	世帯人口	
	世帯	人口
全鮮	四、〇五八、八六七	二二、六八二、八五五
京畿	四三三、三六四	二、一九四、五五四
忠北	一六六、四七三	八九九、七四八
忠南	二六九、三三八	一、四七六、八四四
全北	二八九、四四一	一、五五五、六一一
全南	四七二、一八七	二、四二一、九八七
慶北	四五〇、四九九	二、三九七、六一〇
慶南	四〇三、九八八	二、二六八、八〇一
黃海	三三八、二六五	一、四四三、五四八
平南	二六七、五二八	一、四七七、三四〇
平北	二八七、六三三	一、五九九、六八六
江原	二八一、九七四	一、五三七、一八九
咸南	二七四、一八五	一、五七五、八四四
咸北	一四一、〇三三	七六〇、〇九三

外國人	世帯人口	
	世帯	人口
全鮮	九、九〇〇	四三、一一八
京畿	一、九五四	四、〇九四
忠北	一一三	三、〇三三
忠南	二七五	三、五五五
全北	三三一	七、五四四
全南	一五五	五、一一一
慶北	一一三	三、六七七
慶南	一二七	三、四〇〇
黃海	三八〇	一、三六五
平南	五三四	二、六九三
平北	四、五四七	一九、九九二
江原	八八	三、三九
咸南	九五〇	五、八六三
咸北	一、四三三	六、三六九

小賣物價指數	昭和十一年基準		昭和十二年	
	指數	類別	指數	類別
平均總數	一〇九・〇	肉類	一〇六・五	衣料品及身廻品
平均	一〇九・三	飲料及調味料	一〇七・九	燃料
平均	一〇九・五	蔬菜及果實類	一〇九・九	雜品
平均	一〇九・六	魚及藻類	一〇九・一	
平均	一〇九・七		一〇九・一	
平均	一〇九・八		一〇九・一	
平均	一〇九・九		一〇九・一	
平均	一〇九・〇		一〇九・一	

昭和十二年

小賣物價指數

【文書課調査】

昭和十二年中京城・大田・木浦・大邱・釜山・平壤・新義州・元山・清津の九箇府に於ける小賣物價を調査するに、調査品目九十四品中前年に比し騰貴したものは七二品、下落したものは六品、保合のもの一六品で指數總平均（昭和十一年平均基準）は一〇八・〇となり、之を前年に比すると八分の騰貴を示して居る。尚品種別に前年に比すると穀類は三分七厘を、肉類は六分九厘を、飲料及調味料は六分五厘を、蔬菜及果實類は四厘を、魚及海藻類は四分一厘を、衣料及身廻品は一分三分六厘を、燃料は一分三厘を、雜品は二割二厘を何れも騰貴して居る。

六	月	106.6	108.1	106.6	105.7	99.7	97.8	113.6	108.1	101.0
七	月	106.5	106.4	109.1	109.3	95.7	95.7	113.9	106.0	110.0
八	月	107.8	108.9	106.3	106.7	98.1	100.1	115.9	110.8	119.7
九	月	107.9	108.9	110.9	109.4	95.5	98.8	116.7	114.3	110.0
十	月	106.1	101.4	102.1	106.3	89.2	96.4	114.9	115.7	115.8
十一	月	106.8	101.1	106.3	106.7	98.8	98.6	116.5	117.0	117.9
十二	月	110.5	101.7	106.7	109.1	99.1	106.9	118.0	117.1	117.3
年	中	106.0	101.7	106.7	106.7	100.5	108.1	113.6	111.3	110.1

昭和十二年

賃銀指數

【文書課調査】

昭和十二年中京城・大田・木浦・大邱・釜山・平壤・新義州・元山・清津の九箇府に於ける労働者の賃銀を調査するに内地人は調査

種目三十種中前年に比し昂騰したものの二十七種、低下したものの三種で指數總平均（昭和十一年平均基準以下皆同じ）は一〇三・七となり、之を前年に比すると三分七厘の昂騰を示して居る。尙種類別に前年に比較すると建築に關するものは三分八厘、器具製造に關するものは三分六厘、飲料及衣料に關するものは一分七厘、雜は三分を何れも昂騰してゐる。

次に朝鮮人は調査種目三十一種で前年に比し、各種目何れも昂騰を示し、指數總平均は一〇七・一となり、之を前年に比すると七分一厘を昂騰して居る。尙種類別に前年に比較すると建築に關するものは六分七厘、器具製造に關するものは六分六厘、飲料及衣料に關するものは五分九厘、雜は三分三厘を何れも昂騰してゐる。

賃銀指數 (昭和十一年基準) 昭和十二年

一	月	内地人			朝鮮人						
		指數總平均	建築に關するもの	器具製造に關するもの	飲料及衣料に關するもの	雜	指數總平均	建築に關するもの	器具製造に關するもの	飲料及衣料に關するもの	雜
二	月	101.4	99.9	100.4	101.3	101.1	101.1	101.1	101.1	101.1	101.1
三	月	102.6	101.6	101.4	101.3	115.1	101.6	104.4	102.6	101.4	102.1

四	月	101・七	101・五	100・八	101・八	101・二	101・三	101・五	101・五
五	月	101・九	102・1	101・九	100・九	101・九	102・七	106・六	105・1
六	月	104・五	104・二	104・五	103・四	103・七	106・六	106・三	106・三
七	月	104・五	104・三	105・二	100・七	103・七	106・九	108・六	107・1
八	月	104・六	104・三	104・1	100・七	103・七	107・1	110・七	107・三
九	月	105・三	104・1	105・1	101・0	102・1	109・四	110・三	107・二
十	月	104・二	104・0	104・三	101・二	102・1	111・七	110・三	107・二
十一月		104・二	104・五	104・五	101・1	105・五	111・九	111・三	107・二
十二月		103・三	101・五	101・九	101・1	101・七	104・0	104・八	106・六
年中		103・七	103・八	103・六	101・九	103・0	107・1	106・七	105・九

昭和十二年 勞力所在調査

【内務局調査】

本調査は土木建築關係勞働力の配給調整上の必要に依り昭和十二年十月一日現在を以て朝鮮人男子に付調査したものである。左にその概要を掲げる。

勞働可能者世帯數及人員

	世帯	墾働者
勞働を主業とする者	四六四、二五三	六四、二八三
日傭勞働者	三、四八五	五、九四九
農 業	三、七、七、四九	三、四、八、〇、九四

土木建築	四四、四三四	五六、一六八	京畿	二、四五〇	六、三五七	九、一七九
其他の勞働	101、三三二	113、六八七	忠北	三〇、三三五	二、三二四	八、七、四八四
其他の勞働者	八〇、七六八	105、三三四	忠南	四一、〇三三	七、七七七	二、五八、九九八
其他の有業者	1、100、三〇八	1、一、八四、四四	全北	七五、〇二二	二、一、八、五七七	二、〇一、七〇九
農林業	1、〇〇三、九九三	1、一、五六一、七七一	全南	六七、四七一	一、三、一、六三七	二、四、一、〇九
商工業	九三、五九三	二四、九五六	慶北	三五、〇九二	一、三、二、七四	二、一、八、四四四
其他	八二、四八五	二二、四九六	慶南	六九、六六四	一、二、六、九七	三、五、六、九五
無職	二二、一七八	二六、三九一	黄海	四七、六四〇	五、八、〇一一	一、八、八、三三
墾働者人員道別			平南	二、四六九	二、九六七	四、九、五八五
勞働を主業とする者			平北	五、五、〇、〇七	九、〇〇一	二、五、六、四七三
日傭 其他の有業者			江原	三、八、〇	五、五、三九	二、〇、四、三三
勞働者 其他の有業者			咸南	三、八、七九	八、一、三〇	二、七、四、〇七
全 鮮	五、六、九、四九	一、〇、五、三、四一、八、四、四四	咸北	一、七、三、九	五、〇、五、一	二、〇、七、七、六

昭和十二年

米品種別實收高

【農林局調査】

昭和十二年に於ける米の品種別實收高を調査するに、水稻では作付反別一萬町歩以上の品種は十四品、その内十萬町歩以上のものは銀坊主、穀良都、陸羽一三二號でこれら三品種で水稻總作付反別の六割二分五厘を占めてゐる。最近五ヶ年に於ける水稻品種別作付反別の消長を見ると、漸増を示してゐるのは銀坊主、陸羽一三二號、赤神力、福坊主等で就中銀坊主は約二十八割、陸羽一三二號は約五十四割の増加を示してゐる。又中南鮮地方の適品種として本府農事試験場南鮮支場の育成に係る新品種は漸次作付反別を増加し豊玉五千三百町歩、瑞光三千百町歩、榮光四千七百町歩、日進三百町歩、合計一萬三千四百町歩の作付を見るに至つた。之に反し漸減せる品種は穀良都・多摩錦・龜の尾・日の出・雄町・早神力・都等である。

次に陸稻では作付反別千町歩以上のものは六品種で、奈良の三千二百七十八町歩を最多

とし金子・淺賀・早不知・オイラン・尾張糯等之に次いでゐる。

(一) 水稻

品種	作付反別	收穫高
銀坊主	五〇、四〇・九	八、三九四、二〇〇
穀良都	三〇、八〇二・五	四、九七六、五七一
陸羽一三二號	一九三、九六三・四	三、四三三、四〇〇
多摩錦	七七、一七〇・〇	一、三九九、三三七
赤神力	六三、九四〇・八	九六八、九七七
錦	六二、五〇三・七	一、〇〇〇、五七四
愛國	四〇、〇〇・五	八三〇、九〇九
福坊主	二七、五三八・四	五三四、六〇三
大場神力	一七、四〇〇・二	二九五、九六四
龜の尾	一六、六七六・二	二四八、六六三
伊勢珍子	一三、七六八・六	二三三、七九七
關山	一三、七九三	一八六、四四五
畿内早二號	一一、六七九・五	二二八、九七九
小田代	一〇、五九三	一五七、四六三
早生大野	九、〇八・一	一四三、四六一
苜租	八、八八二・一	八二、六七五
中生神力	七、七〇二	一三〇、七七八
陸羽一三七號	六、八二五・四	一一三、三六八
龍川	五、九四八・八	五四、五〇四
早大關	五、三七四	五、七六八

(二) 陸稻

品種	作付反別	收穫高
豐玉	五、二二・六	八六、四三三
其の他	一九六、六三・六	三、〇〇七、〇〇三
合計	一、六四〇、八二九・五	二六、四三三、九三四
金子	三、二七・六	三〇、六三三
奈良	二、四四九・四	三、三三三
淺賀	一、七四八・二	二四、〇六八
早不知	一、五九一・八	七、四三三
オイラン	二、五六・九	一六、八四六
尾張糯	一、〇二八・八	一一、四〇九
黒鬚	八三三・四	九、四七七
三石	六三三・七	四、一六
旭糯	四四三・七	四、五六五
羽二重	二九三・二	七・八
其の他	一九、四三三・六	一九〇、三四六
合計	三四、二九七・三	三四三、一〇六

昭和十二年

麥生産價額

【農林局調査】

昭和十二年に於ける麥收穫高は大麥九百七

昭和十二年

特用作物實收高

【農林局調査】

昭和十二年に於ける特用作物實收高を調査するに作付反別に於ては一般に減ぜるも、栽培條件に稍々恵まれた結果反當收量の増加を來し收穫高に於ては一般に增收を見るに至つた。

即ち作付反別の前年に比し増加せるものは僅に既定増産計畫に依る亞麻(三割三分増)又楮(五分増)のみで、反之減反せるものは大麻(三分減)、苧麻(三分減)、青麻(一割三分減)黄麻(七割八分減)、莞草(三分減)、胡麻(二厘減)、荏(三分減)、蓖麻(一割一分減)、柾柳(五分減)、除虫菊(五割減)、薄荷(一分減)の多きに達した。

而して收穫高に於て増加せるものは大麻(三厘増)、苧麻(一割九分増)、亞麻(十割増)楮(六分増)、胡麻(一割増)、荏(五分増)、亞麻子(十割増)、薄荷(三割一分増)で、減收せるものは青麻(五分減)、黄麻(一割一分減)、莞草(六厘減)、蓖麻(一割二分減)、柾柳(九

分減)、除虫菊(五割九分減)である。次に反當收量に於ては蓖麻、柾柳及除虫菊の減收を見た外は何れも前年より増加してゐる。

作物	作付反別	收穫高	反當收量
纖維作物(棉を除く)			
大麻	三・五・五・六・〇	四・八・〇・三・五	一・九
苧麻	一・三・八・二	一・九・五・四	一・〇
青麻	三・八・三	五・〇・七・三	一・八
黄麻	二・二	七・七・〇	三・五
亞麻	二・四・八・六	六・四・一・八・九	二・七
楮	七・五・六・〇	一・九・五・六・六・八・五	二・六
莞草	四・一・〇・七	一・三・〇・〇・六・九	三・三
其の他の特用作物			
胡麻	一・〇・六・九	三・九・四・六	三・七
荏	二・四・八・五	四・九・七・五	三・九
蓖麻	一・九・五・六	一・〇・四・二	五・三
亞麻種子	二・四・五・四	四・一・三・七	一・七
柾柳	一・七・四・六	二・八・五・九	三・三
除虫菊	一・四・九	〇・〇・〇	九
薄荷	一・四・七・五	一・三・四・三・九・三	九・五

昭和十二年

養蠶

【農林局調査】

昭和十二年に於ける養蠶戸数は春蠶八十一萬五千二百七十八戸、夏秋蠶六十二萬三千五百二十二戸で、前年に比し春蠶は一萬八百三十一戸(一分三厘)の減少であるが、夏秋蠶は三萬五千三百一戸(六分)の増加を示した。道別養蠶戸数は左の如し。

道	春蠶	夏秋蠶
京畿	五九、二二三	四八、七〇〇
忠北	四七、四八八	三五、七五一
忠南	六、三三三	五、四三三
全北	五、一一一	四、三〇四
全南	六三、六一一	五七、八一
慶北	一五、六四四	一一、〇四一
慶南	七三、三四六	五二、〇四四
黄海	四、八七九	二、三三三
平南	四七、五二八	二七、五二一
平北	四六、四七一	三六、〇七三
江原	九六、二九九	六六、四五六
咸南	五七、二二七	四六、一四四

威北	一五、三二	一五、三二
合計	八、一五、七六	六、三三、三三
蠶種掃立枚數及産繭高は		
蠶種	蠶種	産繭高
春	白繭種	五七三、八八四
雜交種	六、二五七	一四、〇三三、六七八
蠶種	黃繭種	一、三三、九六九
純種	五、〇、四二	一四、二六、六四七
粹種	二八、八、六	五五二、九七九
計	六、〇九、〇二	一四、七五九、六六六
夏秋蠶種	四四、七、七	七、七、七、二九七
合計	一、〇、〇、七、七三	三三、五五七、九三三

之を前年に比較すれば蠶種掃立枚數では春蠶は二萬九百三十枚(三分三厘)減、夏秋蠶は一萬九千六百九枚(四分六厘)増で結局合計に於て一千三百二十一枚(一厘)の減少である。
 又産繭高では春蠶は十二萬三千八百十四疋(八厘)減、夏秋蠶は九萬二千二百十六疋(一分二厘)増で合計に於ては三萬三千五百九十八疋(一厘)の減少となつてゐる。
 各道の蠶種掃立枚數及産繭高は左の通りである。

京畿	産種	産繭高
忠北	七、〇、二、八	一、四、六、四、六、五
	六、二、九、五	一、四、二、一、七、六

昭和十一年 水産製造物

【殖産局調査】

昭和十一年に於ける水産製造物の價額は左の如し。

忠南	七四、六、五	一、六、〇、九、九
全北	七三、八、七五	一、五、〇、五、五
全南	九八、六、二九	二、二、五、五、六三
慶北	二〇四、一、〇	四、三、五、一、九一
慶南	五、六、四、〇	一、二、三、一、七三
黄南	五、五、八、九〇	一、二、〇、三、〇
平北	七二、六、三六	一、六、四、三、七〇
平南	七三、三、四七	一、六、四、三、七〇
江原	二、六、一、六三	二、五、八、〇、六、九四
咸南	七、六、五、二	一、五、三、〇、〇
咸北	六、四、三、七	一、一、八、八、一、八
合計	一、〇、〇、〇、七、九、三	三三、五、五、七、九、三

鹽乾類	三、〇、七、一、三、七	二、六、一
煮乾類	五、二、六、五、三、七	六、六、三
鹽藏類	五、六、九、五、〇、六	七、〇、七
鹽辛類	三、四、八、四、一、三	三、一、三
雜詰類	二、九、〇、七、六、〇、一	三、六、六
海藻類	五、二、七、八、一、五、六	六、六、五
罐詰類	八、六、五、七、四	〇、一、一
冷凍品	一、〇、四、六、〇	〇、〇、一
櫻干類	四、八、二、八、五、六	〇、六、一
其他	一、一、二、七、七、〇、〇、〇、〇	一、四、三
非食用類	四、八、〇、三、一、四、七、五	六、〇、五、一
壓搾肥料	一、八、八、九、七、一、六、三	二、三、八、一
乾製肥料	二、七、四、四、一、五、七	三、四、六
魚油	三、七、七、五、一、五、一	三、一、八
工藥品	六、四、〇、七、四	〇、〇、〇
藥品	一、一、八、〇	〇、〇、〇
海藻類	一、五、三、五、一、七、六	一、九、三
晒藻	三、三、七、四	〇、〇、〇
其他	三、三、一、八、〇	〇、〇、〇
合計	七、九、三、七、七、一、六、三	一、〇、〇、〇、〇、〇、〇、〇

即ち合計七千九百三十七萬七千圓にして前年に比し一千四百三十六萬三千圓(二割二分)の激増を示した。而して本年の製造高は始政以來の最高記録で、其の激増は主として製造

高の過半を占むるマイワシ製品の著増と、ノリの増産に因るものである。

尚道外の産額を見れば咸北の二千二百二十九萬八千圓(總額の二割八分)が首位を占め咸南の一千七百八萬三千圓(二割一分)之に次ぎ、以下江原、全南、慶南、慶北等の順である。

次に主なる水産製造物を示せば次の如し。

食用品 數量 價額

素乾類

めんたい 一八、六一、三三^担 四、三四、一五四^円
いわし 一、三九、七六三 三〇、五四三

鹽乾類

ぐち 四、四〇、四六〇 一、三八、二五

煮乾類

いわし(煎子) 九、九四、二九 二、七九、五八
えび 三、六七、四三四 八九二、五九四
なまこ 二六、五九三 五〇、七四
いかなご 一、一七、六五四 二五、八三九

鹽藏品

ぐち 七、〇〇、三〇七 一、一八、九四九
さば 八、七三、九〇八 一、〇三、六三四
たちうお 七、一七、八二五 九五、五六六
にしん 五、二九、五六〇 六九〇、九一八

いわし 二、〇九、八四九 四五、四六九
えび 二、五五、八二三 二四、三九

鹽辛類

めんたい 三、六二、四九八 一、二五、九七五
えび 二、四八、九七 三八、八二

罐詰類

トマトサ 三三、九一〇^箱 一、四七、二八六
I ジン 一九、五九六 五三九、四三四
かに水煮 一九、三〇三 二二、七五

海藻類

のり 七六四、七七一^{千枚} 四、二四、九九五
わかめ 五、三四、三三二^担 八八、九二〇

其他

蒲鉾 二、六〇、一七七^担 八四、九七六
101,000

非食用品

壓搾肥料 一、九、二七、七六^担 一八、八九七、二三
乾製肥料 二〇、二八、一三九 二、三二、七〇

魚油

まいわし 一三、七四、八三三 二四、二四、六〇
めんたい油 一、五七、三三九 四七、五五

海藻類

てんぷら 六九、二八五 四八三、八五
まふのり 一五三、〇三 三三、八五六

昭和十二年

家計調査(内地)

【内閣統計局調査】

内閣統計局に於て昭和十一年九月一日より昭和十二年八月三十一日に至る満一箇年に亘り施行した第六次家計調査の概要は左の通りである。

一 給料生活者の部

世帯

給料生活者の調査世帯数は五五八、昭和十一年九月一日現在の世帯總人員は二、一一九人で一世帯平均三・八〇人に該つてゐる。これが職業別及收入階級別を見れば左表の通である。

職業別	世帯數	世帯人員	一世帯平均人員
總官公吏	五五八	二、二九	三・〇
銀行會社員	一九三	七七六	四・〇四
教職員	二六八	一、〇五四	三・六
	七六	三九	三・七

階級	収入	實収入
六十圓未満	五	二・八〇
七十圓	二五	三・四四
八十圓	七三	三・五九
九十圓	九一	三・八四
百圓	一〇一	三・八四
百圓以上	二六三	三・八八

(一)實收狀況 給料生活者の一世帯一箇月の平均収入は一〇〇圓二六錢で、これを勤勞收入と勤勞外收入とに大別すれば前者は九〇圓五九錢(九〇・三六%)、後者は九圓六七錢(九・六四%)となつてゐる。

勤勞收入は更に世帯主收入の八九圓一一錢(八八・八八%)、世帯主の配偶者收入の八一錢(〇・八一%)及家族收入の六七錢(〇・六七%)に分れ、勤勞外收入も更に受贈の七圓二五錢(實収入の七・二三%)、財産収入の二九錢(〇・二九%)、及其の他の収入の二圓一三錢(二・一二%)に分れてゐる。

職業	總額	勤勞收入	勤勞外收入
官公吏	一〇〇・二六	九〇・五九	九・六七
銀行會社員	九四・七八	八五・二三	九・六六
銀行會社員	一〇五・五三	九五・九三	九・六〇
教職員	九四・三二	八四・三八	九・九四

階級	収入	實収入
六十圓未満	五六・四〇	五三・八〇
七十圓	六六・五二	六二・六九
八十圓	七五・七七	六九・七三
九十圓	八五・三五	七五・五三
百圓	九五・〇〇	八六・五五
百圓以上	二八・四八	二五・五八

(二)收支の過不足 收支の過不足に付て考察して見ると、勤勞收入對實支出の關係に於て勤勞收入九〇圓五九錢は實支出八八圓三七錢に對し二圓二二錢の剩餘(勤勞收入に對し二・四五%)を示すが、之に勤勞外收入を加へた實収入一〇〇圓二六錢を實支出に對し一一・八五圓八九錢の剩餘(實収入に對し一一・八五%)となる。

職業	總額	實支出	勤勞收入	實収入
官公吏	八四・九〇	八・七〇	二・三三	二・八九
銀行會社員	九二・九一	四・三三	〇・三三	九・八八
銀行會社員	八六・五五	二・二七	七・七六	七・七六
教職員	五七・八九	五・〇九	一・四九	一・四九
六十圓未満	六三・七〇	△〇・四八	三・九八	三・九八
七十圓	六七・三六	二・三五	七・七九	七・七九
八十圓	七七・二五	一・七〇	八・三〇	八・三〇
九十圓	八五・九〇	〇・六四	九・一〇	九・一〇
百圓	一〇三・一〇	三・四八	一六・三八	一六・三八

(備考)
△は不足を示す

實支出

給料生活者の一世帯一箇月平均實支出は八八圓三七錢で實収入の八八・一四%に該る。

實支出中飲食物費は三〇圓六六錢(三四・六九%)、住居費は一五圓二五錢(一七・二六%)、光熱費は四圓四一錢(四・九九%)、被服費は一〇圓一八錢(一一・五二%)、其の他諸費は二七圓八七錢(三一・五四%)である。

前記五大費の中飲食物費、住居費、光熱費及被服費の四者を生活必要費とし、其の他の諸費中保健衛生費、育兒費、教育費、交通費、通信運搬費、文房具費及負擔費を社會生活費とし、交際費、修養娛樂費及旅行費を文化費として三者各別に一括すれば生活必要費は六〇圓五〇錢(實支出の六八・四六%)、社會生活費は一〇圓五八錢(一三・一一%)、文化費は一三圓六八錢(一五・四八%)となり、以上三者の何れにも分類し難い其の他の費用は二圓六一錢(二・九五%)である。

職業別	總數	五六大費				
		飲食費	住居費	光熱費	被服費	其他費
官公吏	八八・七〇	三〇・六六	一五・三五	四・四一	一〇・一八	二七・七七
銀行會社員	八四・九〇	三〇・六五	一四・三四	四・一九	九・四七	二六・三五
教職員	八六・五五	二八・五四	一五・六五	四・六四	九・五九	二八・三三
六十圓未満	五七・八九	二二・八〇	八・三二	二・八八	三・四三	二〇・元
七十圓	六三・一七	二五・三三	一〇・九三	四・九	五・元	一六・一一
八十圓	六七・三六	二六・二二	一一・八九	三・八五	七・三〇	一八・三三
九十圓	七二・五	二八・三三	一三・三	四・八	八・九〇	二二・四
百圓	八五・九〇	三〇・〇一	一五・一一	四・四四	九・七四	二六・六〇
百圓以上	一〇三・一〇	三三・五七	一七・五	四・七五	一二・一八	三三・四

二 労働者の部

世帯 労働者の調査世帯数は一、一二〇、昭和十一年九月一日現在の世帯總人員は四、六四〇人で一世帯平均四・一四人に該る。これを職業別及收入階級別に見れば左の通りである。

職業別	總數	生活社會文化其他				
		必要生活費	社會生活費	文化費	其他費	總計
官公吏	八八・七〇	一三・六	一三・六	二・六	二・六	三二・四
銀行會社員	八四・九〇	一〇・三	一三・〇	六・二	二・六	三二・一
教職員	八六・五五	一三・八	一三・八	二・八	二・八	三三・二
六十圓未満	五七・八九	二・四	二・四	一・四	一・四	七・六
七十圓	六三・一七	六・〇	六・〇	一・八	一・八	一五・六
八十圓	六七・三六	八・二	九・〇	二・六	二・六	一九・四
九十圓	七二・五	九・六	一〇・九	一・七	一・七	二二・九
百圓	八五・九〇	一〇・二	一三・六	二・二	二・二	二八・二
百圓以上	一〇三・一〇	一四・二	一六・四	三・六	三・六	三三・八

實收入

(一) 實收狀況 労働者の一世帯一箇月平均收入は九〇圓三二錢で、内勤勞收入は八三圓八八錢(九二・八七%)、勤勞外收入は六圓四

職業別	總數	勤勞勤勞外收入				
		勤勞收入	勤勞外收入	總計	勤勞收入率	勤勞外收入率
官公吏	八八・七〇	八三・八八	四・八二	八八・七〇	九3.3%	6.7%
銀行會社員	八四・九〇	八四・三三	五・五七	九〇・九〇	93.3%	6.7%
教職員	八六・五五	八三・〇八	三・四七	八六・五五	96.0%	4.0%
六十圓未満	五七・八九	四三・三	一四・五九	五七・九二	81.8%	18.2%
七十圓	六三・一七	五三・五三	九・六四	六三・一七	84.8%	15.2%
八十圓	六七・三六	五七・四六	九・九〇	六七・三六	85.3%	14.7%
九十圓	七二・五	六二・七	九・八三	七二・五	86.5%	13.5%
百圓	八五・九〇	七九・二八	六・六二	八五・九〇	92.3%	7.7%
百圓以上	一〇三・一〇	九三・九	九・二一	一〇三・一〇	91.1%	8.9%

(二) 收支の過不足 勤勞收入對實支出の關係では勤勞收入八三圓八八錢は實支出七九圓一七錢に對し四圓七一錢の剩餘(勤勞收入に對し五・六二%)を示し、實收入對實支出の關係では實收入九〇圓三二錢は實支出に對し一圓一五錢の剩餘(實收入に對し一二・三四

四錢(七・一三%)である。勤勞收入は更に世帯主收入の八〇圓六八錢(八九・三三%)、世帯主の配偶者收入の一圓七九錢(二・九八%)及家族收入の一圓四一錢(一・五六%)に分れ、勤勞外收入は受贈の五圓四〇錢(五・九八%)財産收入の二三錢(〇・二五%)、其他の收入の一八一錢(〇・九〇%)に分れてゐる。

(%)となつてゐる。

實支出		勤勞者實收入	
總額	額	總額	額
工場労働者	七九・〇元	過不足	二・一五
交通労働者	七九・五元	過不足	二・五四
別業職	四・四三	過不足	二・五〇
五十圓未満	△一・二三	過不足	九・三四
收入	五三・七元	過不足	一・九八
六十圓	〇・一五	過不足	三・七二
七十圓	五九・九六	過不足	五・六八
八十圓	二・三七	過不足	六・八三
九十圓	七六・〇六	過不足	三・三三
百圓	八三・五六	過不足	八・八九
百圓以上	九三・四〇	過不足	四・五九
實支出	八・九一	過不足	一七・九四

労働者の一世帯一箇月平均實支出は七九圓一七錢で實収入の八七・六五%に該る。實支出中飲食物費は三〇圓九九錢(實支出の三九・一四%)、住居費は一二圓三三錢(一五・五七%)、光熱費は三圓七二錢(四・七〇%)、被服費は八圓八五錢(一一・一八%)、その他諸費は併せて二三圓二八錢(二九・四一%)となつてゐる。

更に實支出を生活必要費、社會生活費、文化費及其の他の四者に分てば、生活必要費は

五五圓八九錢(實支出の七〇・五九%)、社會生活費は九圓七九錢(一二・三八%)、文化費は

總額		五		大		費	
總額	額	飲食	住居	光熱	被服	其他	生活
工場労働者	七九・〇元	三〇・三九	二一・三三	三・七二	八・八五	二二・二八	五・八九
交通労働者	七九・五元	三〇・三三	二一・一九	三・六九	八・八四	二二・三三	五・七五
別業職	四・四三	三・〇七	一・〇五	三・八九	八・八八	三・九七	五・六〇
五十圓未満	四・四三	二四・七〇	五・八九	二・四一	四・八七	六・八九	三・五三
收入	五三・七元	二四・六五	九・一九	三・一五	四・四四	一一・四四	四・三三
六十圓	五・九六	二・七二	一〇・一一	三・四三	五・九〇	一三・三九	四・五七
七十圓	六・〇九	二・八四	一一・一三	三・五三	六・八八	一四・四一	四・九六
八十圓	七六・〇六	三・〇四	一一・七九	三・六二	八・一七	一五・四四	五・六八
九十圓	八三・五六	三・四一	一二・九七	三・八二	九・五九	一六・七七	六・七〇
百圓	九三・四〇	三・五九	一四・二二	四・〇二	一〇・九七	一七・九七	七・一七
百圓以上	九三・四〇	三・四一	一四・二二	四・〇二	一〇・九七	一七・九七	七・一七

昭和十一年 平均婚姻年齢(内地)

【内閣統計局】

昭和十一年の帝國内地に於ける平均婚姻年齢(註)は初婚、再婚を合せた全婚姻に在り

一一圓(一三・八九%)で以上の三部類に屬しない費用は二四圓九錢(三・一四%)である。

ては夫二九・三二八歳、妻二四・七二一歳、又初婚に在りては夫二七・八六五歳、妻二三・九一八歳で、前年に較べて何れも夫妻共に稍々高く、既往各年に比較しても嘗てなき高年齢を示してゐる。之を諸外國の平均婚姻年齢に較べると全婚姻、初婚共に夫の年齢は各國と略々近似してゐるが、妻の年齢は諸外國に比し概して著しく低い。

平均婚姻年齢

地域	全婚姻		初婚	
	夫	妻	夫	妻
日本(内地)	11	二九・三二四・七	二七・九	三三・九
瑞典	9	三〇・六二六・九	二九・五	三六・五
瑞西	11	三〇・二七・九	二八・七	三六・九
芬蘭	9	二九・七二七・五	—	—
南阿羅巴(歐羅巴人)	9	二九・七二六・八	二七・七	三三・三
濠洲	10	二九・三二五・七	—	—
蘇格蘭	8	二九・三二六・三	—	—
加奈陀	9	二九・一四四・九	—	—
英克蘭威爾斯	10	二九・〇二六・四	二七・五	三三・六
伊太	10	二九・〇二五・四	二七・八	三四・八
獨逸	9	二八・七二六・七	二七・五	三三・〇
佛蘭西	10	—	二六・八	三三・七

(備考) 羅馬數字は調査の年(例へば8は昭和八年)を示す。

既往に於ける我國平均婚姻年齢は全婚姻、初婚共に大勢としては逐年上昇の傾向を示し、大正八年を界として、爾後數年間は一時的年齢低下の現象を見たが其の後は再び上昇の趨勢を辿り、昭和十一年には前述の通り未曾有の高年齢を示すに至つた。之を此の種資料の調査を開始した明治三十二年當時に比べると、約四十年間に夫妻共平均婚姻年齢は約二歳高まつた譯である。

次に夫妻間の年齢の開きを見ると全婚姻は四・六歳、初婚は四・〇歳で、之を諸外國に較べると加奈陀の四・二歳(全婚姻)は稍々我國に近似してゐるが、他の諸國は何れも我國より遙に少い。之は我國に於ける妻の平均婚姻年齢が諸外國のそれに比し著しく低いからである。

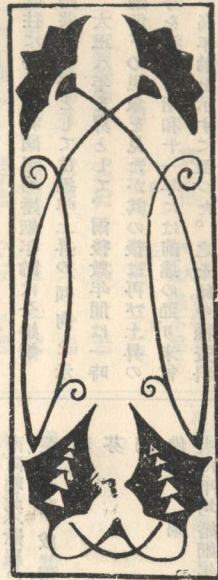
夫妻平均婚姻年齢の卷

地域	全婚姻	初婚
日本(内地)	11	四・六
加奈陀	9	四・二
瑞典	9	三・七
瑞西	10	三・六
蘇格蘭	8	三・〇
南阿羅巴(歐羅巴人)	9	二・九
英克蘭威爾斯	10	二・六
瑞西	11	二・三
芬蘭	9	二・二
獨逸	9	二・一
佛蘭西	10	三・一

し大阪の三〇・八、福岡及神奈川の三〇・二、京都及山口の三〇・一、長崎の三〇・〇、鹿児島_(一)の二九・九、熊本及兵庫の二九・八之に次ぎ最低は岩手の二七・一である。妻に在りては大阪の二六・一が最高で東京の二五・九、山梨及神奈川の二五・七、長野の二五・六、鹿児島福岡及佐賀の二五・四、群馬及長崎の二五・三之に次ぎ、最低は青森の二二・二である。初婚に於ては夫の最高は東京の二九・五、最低は岩手の二五・六、妻の最高は大阪の二五・三最低は青森の二二・四である。又人口十萬以上の都市に於ける平均婚姻年齢は全婚姻に在りては夫三〇・九七歳、妻二五・八八歳、初婚に在りては夫二九・三五歳、妻二五・〇二歳で全國平均に比し全婚姻は夫一・六四歳、妻一・一六歳、初婚は夫一・四八歳、妻一・一〇歳高い。従つて大都市所在府縣は勢ひ高年齢を示す傾があるが、全國的に見れば概して我國中部以西に於て高く、中部以東に於て低く、特に北陸及東北地方が低い。

(註) 算出方法は全婚姻の平均年齢は各差別婚姻統計表に依り、初婚の平均年齢は五歳階級別婚姻統計表に依り、何れも各年齢級を中心にするものとして算術平均したものである。

次に平均婚姻年齢を府縣別に見ると全婚姻に於て夫に在りては東京の三二・〇を最高と



筆隨

金

魚

水城寅雄

五月の朝鮮の風物は正に天下の絶品であつて、かなり出不精の私のやうな者でも、夕食でも済むと、日が長くて暮れるまでにはまだかなりの時間がありもするので、つい庭下駄でもつつかけたまゝ散歩に出かけることになるのであるが、昨日も夕食後わたくしは、ぶらりと出て近くの駱駝山に登つた。この山登りで私は思はぬ儲物をした。といふのは、途中でキャラメルを買つて景品に金魚が當つたのである。

駱駝山といふのは大學の法文學部の裏にあつて、そんなに高い山

ではなく、謂はば丘である。國旗掲揚臺が設けられたりしたならかな駱駝の隔んだやうな恰好の丘である。これが南北に走つて、東側は城壁になつてゐる。私はこの駱駝山の上であちこち歩きながら黄昏近い輝やかしい陽光を浴びた京城の街の美しさを讚嘆し續けたのであつたが、それでも私の氣持は、ついさつき手に入つた金魚の方に奪はれ勝ちであつた。

電燈の下で、小さな、それは拳の大きさ位のガラス瓶の中に爽々しく泳いでゐる金魚を、昨夜私はつくづくと見入つたのであつたがそれと一緒に思ひ出されて來るのは友人のTのことであつた。Tは昨年の夏應召して、今は戦地で元氣に闘つてゐるのであるが、そのTの學生時代のことである。

大正十四年に私は郷里の下縣の中學を出ると、少し變つた方面の學校に入學した。それはM縣のU市にある神職を養成する學校であつた。この學校に入つて私は充分幸福であつた。中學を卒業した頃は誰しも、長年育つた家庭の雰圍氣から脱して他郷に行つて生活したい、其處で大に勉強して我が志を伸したいといふ氣にそえられる様であるが、私も其の例に洩れず、本來なら私の家としては中學以上の學校にやれる身分でもなかつたが、其處を無理して更に上級學校へ進まして貰ふことになり、これから自分の思ふ通りの勉強が許されるといふ譯で、大に希望に燃えてゐた。そして更に嬉しく思つ

たのは、心の合つた友達を幾人か得たことであつた。この幾人かの氣心の合つた友達の内の一人にTがゐたのである。

成る程、其のころは人間として最も希望に輝く時代であり、純眞な、物事にむきになつてやれる時代ではあるが、その反面に又、言ひ知れぬ惱ましき、淋しさを抱く時代でもある。深く離れて来た故郷ではあるが、じつと寄宿舎の机に倚りかかつて書物に見入つてゐる時など、遠くから聞えて来る汽車の音につき動かされては、家の事が次から次へと思ひ出されて来て急に淋しさが襲ひ、自分の運命を如何に開拓しようかと思つては眠られぬ思ひをし、何に原因してゐるか解らないけれども、居ても立つてもゐられないやうな惱ましき身に苦しめるのである。こんな時本當に必要なのは、何といつても、氣心の合つた友達である。

初めて會つたTは東北地方の出身で、その父がお宮の宮司をしてゐて、あちこち轉任があつたりした關係で、生れ故郷で育つた譯ではなく、父の轉任に従つて諸處に於てその少青年時代を過して来たのであるけれども、如何にもその生れ故郷の東北人らしい、著實さのある、而も氣品のある風格を有してゐた。血氣の盛んな、粗暴に育つて来た私などでも、彼に接すると何だか尊いものに接するやうな氣がし、頼もしい感じがしたものであつた。それは、Tの父が立派なお宮の宮司をしてゐるといふ、所謂親の光が幾分か影響した點が

あつたかも知れないけれども、私はさういふ氣持からではなかつたやうに想ふのである。

私が此のTと始めて口を交はしたのは、入學後一箇月も經つた頃であつたらうか。それは晝休みの時間か何かであつたらうと思ふ。お互に何とはなしに誘ひ合つて、といふよりは、Tの方から積極的に進んで来たのであつたかとも思ふが、學校の校舎の南にあるカラタチの垣の根方に休んでゐた時、私はこのTから非常に刺戟的な言葉を聞いたのであつた。その話の内容が何であつたかは、今はつきりとは覚えてゐないが、確かこれからの青年の覺悟、特に此の學校に志して来た有爲の青年の奮起すべき必要につき熟論したものであつたやうに記憶するのである。この時私は彼の言葉に大變つき動かされたのである。彼は能辯では決してなかつたが、その眞心からにじみ出る言々句々は、愚鈍な、田舎者の私を實に興奮させたのである。學校に入學して色々な先生から種々とかはつた講義を聞いたが、其の澤山な講義のどれよりも身に應へたやうであつた。

この事をきっかけとして二人の交情は次第に深められて行つた。Tは必ずしも學校で先生方の授業を熱心に聴き通すといふ優等生型の男ではなかつた。そして寄宿舎では、夜の七時から九時迄か勉強の時間に定められてゐたが、Tは必ずしもこの時間を學校の豫習復習に傾けるといふ様な風でもなかつたやうに察せられる。こんな點

では、私共とさして違つたところもなかつたのであらう。多分、人が學校の勉強をしてゐる時には、外の方面の本でも讀んでゐる時が多かつたのではなからうか。そして又、彼が、一級上にゐたYなどと一緒、額の廣い、白哲な負けぬ氣の顔を緊張させて、勉強時間の終らうとするころ、ねり込むやうに外出先から寄宿舎に歸つて來るのを見受けることも屢々あつた。

このTにとても及ばないと思ふことが私にはあつた。それは、Tの實踐力と粘り強さとであつた。Tは唯書物を讀んで、ジツとして居ることが出來ない性分で、自分のやらうと思つたことは早速實行に移さずには置けないのであつた。書物を讀んでも、直ぐにその實行方面を考へた。私などがぼんやりして居る事に對しても、Tは直ぐに様々の案を立てて實行に移さうとした。そして實行に移したが最後、彼はその事にガツチリと取組み、何等かの成果を得る迄は、決して離れないといふ底力があつた、それは必ずしも風爽たるものではなかつたが、物事に喰ひついたら最後離れない男であつた。この事は、その學生時代を通じての彼の態度であつた。

…彼が卒業してからは、私と彼との間は、仕事が変わつたため、又勤める土地が互に離れて仕舞つたために、彼のやり方をそれ迄の如く身近に知ることは出來なかつたが、それでもたまに會ふ機會があつたり、人から彼の噂を聞いたりして見ると、彼の特徴は學生時代よ

りも一層活潑に發揮されて來たやうである。私か何時か會つた時などは、少年團と自分の奉仕してゐるお宮との接近に着眼して其地の少年團の指導を率先して自らやり、神社を中心にして少年團を向上せしめ、國體明徴に對して獻身的の努力を續けてゐる様子であつた。そしてまた其の自らの職務である神職の使命を強く認識して、全日本の青年神職の覺醒を促すことの急務を痛感し、其の實行策について種々案を練つてゐるやうであつたが、Tの之に對する熱情は、早くも志ある方々の青年神職を數多引つけ、奮乏な彼の家に多くの熱ある青年をひきよせてゐたやうである。昨年彼が應召になり、戦地に赴いて後も、彼の負けじ魂と根ばり強さとは、非常な貢獻をなし、又彼の溫い氣持は其の部下を惹きつけ、各地でめざましい奮戦を續けてゐるやうである。

この負け嫌ひな頑張り屋のTが學生のとき、多分それは三年になつた頃だと思ふが、彼は精神上に非常な刺激を受けて憂鬱になつて仕舞つたことがあつた。このやうなことは誰でも一生に一度位は、程度の差こそあれ、必ず經驗するのであらうけれども、これは種々のいきさつが彼の身邊に起つたため、それに多分人生究極の問題についても心根を傾けてゐたためであつたらう。かういふ時にこそ平素つき合つてゐる友としては、彼をなくさめ、局面打開のために役に立たねばならぬ譯であつたが、私は唯彼の憤みに同じく頭を垂

れてなすところを知らぬ有様であつた。彼はその當時寄宿舎を去つてKといふ家に下宿してゐたのであるが、或る日彼はどこからか金魚を買つて来たことがあつた。この金魚はTのところで一週間位は生きてゐたらう。彼は毎日この金魚をみつめては日頃の彼にも似ず、様々の思ひに耽つてゐた。

彼がこの人生の危機を脱して、もとの元氣に立直るまでには、其の後かなりの日数を要した。だが立直つて後の彼の生活は、以前に増して健實味を帯びて来た。最近の彼の活躍を思ふと全く欣羨の至りであるが、相當の年月を経た今でも、私は金魚を見ると、Tがそのころ下宿で机に金魚を据えて懊惱してゐた姿が、鮮かに浮び上つて來るのである。

筆 隨

迷 想 點 々

城 嶋 達 三

彦造はこの頃、町へ買物にと出かけては、酒をのんでくるらしく、夜おそく、酒焼けの顔をほてらせながら、井戸端で水をのんでゐる姿を時折見かける。酒の嫌ひな自分には、彦造の氣持には、あまり

同感出來なかつたが、彼の酒は面白くなかつた。頭の悪い彦造には、氣輕くシヤレを言ふ機すもなく、唯、飲めば飲むだけ、まるで、樽にでも酒をあけるやう、そしていつの間にか、腰を抜かしてしまふ。その頃の彦造の姿は、全く、欲情にもえる野獸の姿そのまゝであつた。身體つきにも、眼の光りにも、平常のつゝまじやかさは消えて、何にかゾットするやうな氣が漂ふて來る。

ある夜ふけ、酔つてゐるから自轉車は危いと云ふ自分の言葉に一層、はんぱつを感じてハンドルに兩肩をおさえつけるやうにしてゐる彼の眼は、焰えるやうに耀いてゐた。自分は、くらやみの野道によろめく、彼の自轉車姿を見守つてゐた。

x

或る町に住みながら、その町の事が書れてゐると如何にも住みよに行つてみたい様な氣がする。それは、勿論書く人の意識に基くのではあるが、それ程、文字から受ける印象は現實を離れて抽象化され、そして、文字そのものゝ持つ美しいゴクと同時に讀む我々の想像力によつて、事實はかくまでも、美はしく、こまやかに香つて來るのである。だから、旅行するよりも旅行記を讀む方が遙かに楽しい。總ゆる想像を働かせる事が出来る。夏は暑苦しい列車に、宿に、殊に、處が變はると寢付かれない者には旅行する事は、樂しみよりも、寧ろ、苦しみでもある。だから、自分の部屋で、寢たい

時には寢、食べたい時には食べながら、ごろりと轉つて、旅行記でも讀む方が金もかゝらず、その點でも一得である。

然しだ。苦しい旅も、後から考へると變に楽しいのだ。それも生々しい現實の後退によつて、苦しみそのものが現實から遊離され、抽象化される事に基く。こうなると、旅は、又、よし。結局、旅はするもよし、せずもよし。全く、人間とは贅澤に出來てゐる。

x

買ふ事よりも、見る方が楽しみで、時々、赤塗りのドアをおして、この店に入つて行く。陳列棚一ぱいに李朝時代の花瓶や皿が並べてある。一渡り見廻はすと、仲々によいものがある。よとんだ光りの中で、なごんでゐる磁器を見てゐると胸がすく。初め黙つてゐた店の男も話しかけるとしゃべるやうになつた。白い朝鮮服に褐色のチョッキを着た姿は骨董的な味合がある。小鼻の低い、口のしまらない此の男のしゃべるのに、耳を傾け乍ら、髪の薄くなり始めた頭を眺めてゐるのは、一寸愉快だ。視滴の話をする、彼は住所を尋ねた。××町と答へると、急にニヤリと笑ひ、一瞬、眼は狡猾に耀いた。あの邊りに、骨董屋仲間評判のカモがあるらしい。

實際には、仲々に見分けのつくものではないから、どれが本物か偽物かはわかりかねる。だが、上物と下物の區別は素人にも、よくわかる。磁器のはだ合ひから受ける感じが違ふ。上物程、受ける感

じが、なんとなしに上品で、何處とはなしに品格がある。こうなるとそんなじよそこらの人とわけが違ふ。人間が作つた物であり乍ら、人間以上の品格をもつてゐる。恐ろしいものだ。

x

言はんで損をする場合と言ひ過ぎて損をした場合とが、一體人間には、どつちが多いか知らん！言つてしまへば、もうおしまいだ。然し、言はない中は、又、言ふと云ふ手もある。

x

タヌキとタヌキのばかし合ひ。總ては話半分、いや、十分の一だと聞くがよい。だが、聞く分には十二分に耳をかたむける風をする必要がある。これが世の中と云ふものなのだ。

x

なんだかんだと偉らそうな説を吐く。然し、その裏を裏へとたどつて行くと、自分が旨い汁を吸ふと言ふ處に落が着く。

x

「フン、よしとくれよ。そんなヤボツたい事を言ふのは、酒がまづくなるよ。」

「そうか。だけど、言ふ俺の氣持はわかるだろう。」

「わかる。だけど、あんたは、まともに育つた人だから、あたし達の事なんかわかりやしないのよ。」

「だけど、俺の氣持はわかってくれるだろう。」

「そりや、わかる。けれど、ハッキリ言へば、いゝ氣持しないのよ。」

「どうして？」

「そりや、あなたはまともに育つたからさ。あたし達は、そう云ふ人見ると、とても、しゃくにさはつて仕様がないのよ。むづかしい事なんか、あたしにやわかりやしないけれど、××××に××ながらあたし達はこうして暮さなきゃならないんだと思ふと、そう云ふ人を見ると、とても腹が立つてくたまらないのよ。」

「そりやそうだらう。だけど……」

「それに、あたし達みたいになると、同情なんてして欲しくないのよ。同情されゝばされる程、自分のみじめさが眼にたつて、よけい淋しくなるもの。わかる？ わからないだらう！ こうした氣持は、あなたには」

こう云ひ切つた女はテーブルの上から、煙草を取り上げるとマツチをすつた。

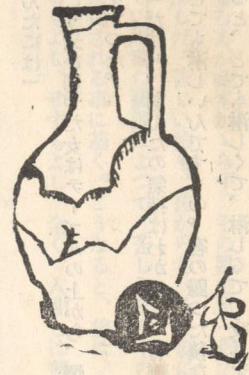
「だけど、あなたの氣持はわかるは。有難いと思ふは、あたし達はとても淋しいんですもの。客の歸つた後なんか、一人でチット考へると、とても淋しくて、淋しくて、夜具を被つて泣けるだけ泣く事があるの。泣いて泣ききると、やつと、あきらめが出てくるの

ね。だから、こう云ふ處の女は、皆酒をのむのよ。のまないぢやあられないもの。ネー」

「ちや、やつぱり、同情ツて云ふか、兎も角も慰めて欲しいんだネ」
「そりや、そうよ。だけど、同情ツて云ふのも、結局は、あたし達の痛い處に、考へたくない處にふれるんでせう。だから、むづかしいのよ。あなたみたいは、まともな人から言はれると、返つて、しゃくにさはつちやうのよ。こう云ふ處の女は小説や映畫を見ちや、身につまされて泣いてるのよ。それが、たつた一つの慰めなんだわ。だから、××に行く××なんか見ると、他の人達よりとても感じちやうの。それも、やつぱり考へて見れば、自分の身につまされるんだけれど。だから熱心よ。××××なんか、随分、送るワ」

「もう、一本飲むかい？」

「あら、なくなつちやつたの。もう、いゝワ。今日はしみじみしやべつちやつた。自分の心を話すなんて、めつたにないのよ。やつぱり、あなたに負けちまつたのかも知れない。負けたついでに、あたしの身上話でも、しようか知らん。おさだまりなんだけけれど。」



雑筆

山里を憶ふ

金素人

(釜山)

段^{きぎはし}をなせる田と田には
へアリベツチの花咲き匂ひ
幽かなる水の囁き 谿間より聞へ
三人の少年 黒き胸露はに
夜學の歌 吟みつゝ

へアリベツチの藪束刈り居りぬ
蓬摘む小女衆 田縁に匍ひ上り
少年に伴きて復^{おまら}誦ふ夜學の學ひ
犢牛の啼聲 山より洩りて
噫 春窮む山里の空 遙かなりけり

山里を憶ふ

谿間の水は今も潺らぐか

へアリベツチの花は今年も茂れるか

へアリベツチを刈り居たる少年らよ

蓬を摘み居たる小女らよ

語らひし學びの彼の息吹は

重ねし此の春 何をか語らむか

秋を待つ強さに満てし

噫 靜かなる山里の春よ 大地よ

汝が育む彼の逞しき兒ら如何に

野中で春を送る

李 靜 香

(海州)

久しく凍りついた地の塊、

最早、柔い春風に

ふくらむ蕾に隠れた地殻を見よ！

一型入れて

吐く土壌をふつ飛ばせば

久振りに鼻に沁むのは

生れ乍らに

我に養はれた土香りのみである。

こゝから眼前に浮び立つのは

大洋の如き麥畑

霞も深い彼地に

春を奏でる揚げ雲雀に聴きとれた家内は

上衣を抜き捨てたまゝ

草原に若き日の追憶にふけつてゐる。

犁から縁を切つた君、

今は沙漠の舗道で

春を追つて何んと、

蠟の様な女の足音に痛い君は

野薔薇を夢に拾つて彷徨のか？

水に戀ひがる水車が高鳴る、

追憶は

肩を組んでいざ／＼唄つた其日が見える様
に――

残された我々、

眩しい菜の花に圍まれて

今は畑に種子を種く

雄々しい二人のポーズを知るや……

童話の國にも似て、

胡蝶は掛け廻り

杏の花咲く我が故郷の

魂の春へと血液を交はすのを君は知るや？

――(四月五日)――

葦原に臥して

李 静 香
(海 州)

密林の様な葦原を貫いて

悠久なる水脈は絹の様に艶がり、

滔々と鳴り下る流れは

此處の民を潤して幾世紀ぞ？

封を切つた五月の薫風が

颯爽と水面を洗ひ翔ける

素朴な葦原は
肅然と最敬禮をし始める。

目まぐるしい野原の戦陣から

武装を解いた黒牛が

くつきりと秀いた丘に浮かれて

今は思ふ存分草喰ひに

黙想に耽けている――

翔け出した水鳥が

漣と接吻しては

潔白の思ひに未練を忘れずに

戻り歸つて／＼が一日を告げる

洪水に根掘られた葦原が

勢よく伸び上つてゐる――

身を千切れる様な其の晩、

暴風雨に生靈を奪はれて

唸り出した映像が

今もひし／＼と身に迫るやうである。

おゝ葦原よ！平原よ！

我が涙の人生記録を秘めて

何時も魂を呼ぶや
我が青春は平原に彷徨ふのに……

時調情緒

李 圭 海

花植ゑて南園に百年春見ばや木枯一夜蝶も泣
くらむ

深山鳥春をあさみて里近く一日を來り山すそ

に鳴く

落英に月もさびしや柴の戸に根岸の里の水鶏

聞く頃

庭もせに桃李散り數くもの言はでしはし名残

らむ君な掃ひそ

しがなくて山家に来つるなりはひぞ情や同じ

杜鵑なく

長へに年移ろへど今宵かも去年のこよひの月

は清くも

玉欄干に花は散りつゝ琵琶かけば春か傷みて

鳥の啼くらむ

興亡の涙うたゝ血に染みて歸るに如かず深山

裏に啼く

忘れがたまま心こめて吾さゝげむ春の初芽小

春日さしと

花白し月なほ白しさらでだに人戀ふ夜半をほ

とゝぎすなく

統計例規

朝鮮總督府報告例

ニ關スル件

昭和十三年五月二日

朝鮮總督官房文書課長

京城帝國大學總長
官立各學校校長
各道知事 宛

朝鮮總督府報告例ニ
關スル件

朝鮮教育令ノ改正ニ伴ヒ本府報告例中教育關係報告事項ハ近ク改正セラルベキモ差當リ従前ノ普通學校、高等普通學校及女子高等普通學校ニシテ小學校、中學校又ハ高等女學校ト改稱セラレタルモノニ付テハ便宜現行報告例中普通學校、高等普通學校又ハ女子高等普通學校ニ關スル様式ニ準ジ取扱ヒ従前ノ制度ニ於ケル小學校、中學校及高等女學校ト區別シ調製セラレタシ追テ教育令改正前ノ事實ニ關スル報告ニ付テハ従前通り處理スベキニ付爲念

編輯後記

◇色々な事情で本號の發行が大變おくれたり何ともお詫のしやうがうがありませぬ。尙本號の減頁については別項(七頁参照)でお断はりしておいた通りの次第。

◇極度に縮められた紙面になるべく多くのものを盛らうとするために、讀みづらい點に於いて多少の非難はあらうが、活字を一般に小さくして見た。只に用紙節約の見地からばかりでなく、體裁の點から云つても本誌の如き小冊子には小さい活字の方がしつくりとして落着きと充實感を興へるのではないかと、編輯者は思つてゐる。若しこの企てにして大した反對もなければ、今後この方針をやつて見たい。尤も次號からは普通號の頁數に復すべきであるが、活字を小さくすることに依つて節約し得る若干の頁だけは當分削減することに於いて、一つには時局に即應し紙の節約運動を恒久化し

◇次に本號の執筆者紹介「新東洋の建設と私達の使命」の玄氏は「朝鮮人の進むべき道」の著を以つて餘りにも有名、綠旗聯盟で活躍してゐられる。

「朝鮮銀行とその金融界」の渡邊氏は我々と机を並べて執務してゐられる若き東大法學士。

「減退し行く歐羅巴人」及びその原著者L.C.マナー氏についてはこゝで百萬言を費すよりはと思つて、譯者眞崎氏の解説を「譯者附言」として、譯者には無断で稿末に載せておいた。

◇尙前號から本誌のために厚意的に表紙を描いて下さつてゐる田中畫伯の力作「屋上點景」は本年度鮮展に特選、總督買上の榮を賜はつた。同氏は朝鮮圖書出版田中營業部長の令弟で教鞭の傍ら畫筆の道に精進してゐられる若き畫伯。昭和二年鮮展初入選以來毎回入選、特選はこれで二回目である。畫壇の金的文展を目指して更に精進してゐられる。

(七・二八)

廣告案内

本誌廣告掲載御希望の向は本會事務所(朝鮮總督官房文書課内)又は本會地方委員(各道府郡島廳内統計主任)へ御照會ありたし。

昭和十三年七月二十五日印刷
昭和十三年七月三十一日發行
定價 拾五錢(送料共)

京城府西大門町官舎第四號
編輯兼 和田喜三次
發行人 和田喜三次
印刷人 藤本外次
京城府壽松町二七番地
印刷所 鮮光印刷株式會社
朝鮮總督官房文書課内
發行所 朝鮮統計協會

報登京雜二四四八番

愈々大受！受験生のへ

昭和十三年
新版

全鮮中等學校入學試験 (別冊正解答集無代進呈引換券附)

今年の問題全書

皆さんから待たれて居た本書だけに

物凄い賣行ですどうぞ賣切れぬ中に早く

御求め下さいどこの書店にでもあります

本書が受験生に好評を
得るに

1

皆さんが入學し様と思はるゝ學校の入學試験問題傾向は豫め充分に調べておかるゝ必要がありませう。

而して本書は各學校の出題傾向を一目で判る様に整理編輯致して居りますから學習に無駄な勞力を省くことが出来る良い参考書であります。

本書の巻頭には受験場に臨んでからの注意事項が懇切に記載せられてありますからこれさへ讀めば受験の際平素の學習實力が充分に發揮出來ます。

試験制度改正後特に重要性を帯びて來ました口述試験の問題も詳細に掲載せられて居りますから大變よい参考となります。

羅針盤!!

來るべき入學試験の難關は

本書にて美事突破せられよ

發行所

京城府壽松町二七番
(朝鮮地方行政學會改稱)

朝鮮圖書出版株式會社

編發 京城二九六〇番

菊判五百數十頁
定價 金壹圓
(送料十五錢)

朝鮮公文起案の實際

好評遂ひに

第八版印刷着手

官廳實務の大部分は文書事務である。文書を離れて官廳の活動はあり得ない。従つて公文起案に精通することは、官廳事務のコツを掴むことで能率増進上最も要望される所である。

然るに公文は頗る複雑多岐に亙るのみならず、其の慣用文字はいかなる辭書も教へてくれるものでなく、各種公文の意義・效力・様式は傳統的に慣用されてゐるもの多く、法規集にも法律書にも殆ど之が解説を見出し得ぬのである。

本書は第一部公文用字用語語篇に於て、現行公文に慣用せられる文字の使ひ方と用語について、あらゆる見地より之を検討し、第二部公文構成篇に於ては、起案の心構えより文案の練り方乃至決裁の受方、はては各種公文の意義と形式を、最新の實例を示して詳述したもので、起案者は本書に依つていかなる場合にも迅速・平易・懇切なる明答が得らる。

追加注文陸續として殺到

品切に次ぐ品切の盛況

目次一覽

<p>第一部 公文用字用語篇</p> <p>第一節 漢字 第二節 漢字に代つて漢字 第三節 公文用字の平易化 第四節 公文と邦文タイプライター 第五節 誤り易い文字の研究 第六節 筆蹟が曖昧なため誤読され易い文字 第七節 字音が似て誤読り易い文字 第八節 形が似て誤記され易い文字 第九節 形が似て誤り易い文字 第十節 公文用字の統一 第十一節 法令用字の統一 第十二節 公文用字の例の研究 第十三節 最近公文用字の行術 第十四節 送假名遣法 第十五節 支那省式國語及字音假名遣法</p>	<p>第二章 公文用語の特異性</p> <p>第一節 公文と朝鮮語文 第二節 公文と口語體 第三節 句讀法 第四節 數字の書方 第五節 公用電報の用語 第六節 總督府部内に發する電報 第七節 總督府部外に發する電報 第八節 外來語の書方 第九節 皇室に關する尊稱と敬語 第十節 公文の起案</p>	<p>第二章 公文の意義と形式</p> <p>第一節 法令文 第二節 命令文 第三節 訓令 第四節 諭令 第五節 達令 第六節 府條例、邑面規則 第七節 日用公文 第八節 依命通達 第九節 依命通達 第十節 運送及通知(通報、運送) 第十一節 官通限、追通限、例送通達 第十二節 往復文照會(四會、依照、副會、申請、稟請、稟請、稟請) 第十三節 民間個人及團體宛の場合 第十四節 報告、復命書 第十五節 訓示、聲明 第十六節 式辭、訓示、聲明 第十七節 式辭、訓示、聲明 第十八節 式辭、訓示、聲明 第十九節 式辭、訓示、聲明 第二十節 式辭、訓示、聲明 第二十一節 式辭、訓示、聲明 第二十二節 式辭、訓示、聲明 第二十三節 式辭、訓示、聲明 第二十四節 式辭、訓示、聲明 第二十五節 式辭、訓示、聲明 第二十六節 式辭、訓示、聲明 第二十七節 式辭、訓示、聲明 第二十八節 式辭、訓示、聲明 第二十九節 式辭、訓示、聲明 第三十節 式辭、訓示、聲明</p>
<p>第三部 公文用字用語語篇</p> <p>第一節 公文と朝鮮語文 第二節 公文と口語體 第三節 句讀法 第四節 數字の書方 第五節 公用電報の用語 第六節 總督府部内に發する電報 第七節 總督府部外に發する電報 第八節 外來語の書方 第九節 皇室に關する尊稱と敬語 第十節 公文の起案</p>	<p>第三部 公文の意義と形式</p> <p>第一節 法令文 第二節 命令文 第三節 訓令 第四節 諭令 第五節 達令 第六節 府條例、邑面規則 第七節 日用公文 第八節 依命通達 第九節 依命通達 第十節 運送及通知(通報、運送) 第十一節 官通限、追通限、例送通達 第十二節 往復文照會(四會、依照、副會、申請、稟請、稟請、稟請) 第十三節 民間個人及團體宛の場合 第十四節 報告、復命書 第十五節 訓示、聲明 第十六節 式辭、訓示、聲明 第十七節 式辭、訓示、聲明 第十八節 式辭、訓示、聲明 第十九節 式辭、訓示、聲明 第二十節 式辭、訓示、聲明 第二十一節 式辭、訓示、聲明 第二十二節 式辭、訓示、聲明 第二十三節 式辭、訓示、聲明 第二十四節 式辭、訓示、聲明 第二十五節 式辭、訓示、聲明 第二十六節 式辭、訓示、聲明 第二十七節 式辭、訓示、聲明 第二十八節 式辭、訓示、聲明 第二十九節 式辭、訓示、聲明 第三十節 式辭、訓示、聲明</p>	<p>附錄 關係例規</p> <p>第一節 法令形式ノ改善ニ關スル件 第二節 法制局文例及規則 第三節 朝鮮總督府公文格式 第四節 朝鮮總督府公文格式 第五節 朝鮮總督府公文格式 第六節 朝鮮總督府公文格式 第七節 朝鮮總督府公文格式 第八節 朝鮮總督府公文格式 第九節 朝鮮總督府公文格式 第十節 朝鮮總督府公文格式 第十一節 朝鮮總督府公文格式 第十二節 朝鮮總督府公文格式 第十三節 朝鮮總督府公文格式 第十四節 朝鮮總督府公文格式 第十五節 朝鮮總督府公文格式 第十六節 朝鮮總督府公文格式 第十七節 朝鮮總督府公文格式 第十八節 朝鮮總督府公文格式 第十九節 朝鮮總督府公文格式 第二十節 朝鮮總督府公文格式 第二十一節 朝鮮總督府公文格式 第二十二節 朝鮮總督府公文格式 第二十三節 朝鮮總督府公文格式 第二十四節 朝鮮總督府公文格式 第二十五節 朝鮮總督府公文格式 第二十六節 朝鮮總督府公文格式 第二十七節 朝鮮總督府公文格式 第二十八節 朝鮮總督府公文格式 第二十九節 朝鮮總督府公文格式 第三十節 朝鮮總督府公文格式</p>

310.5
 354x
 N.10
 c.1

製上判六四 頁〇〇五入箱

地番七十二町松壽府城京
朝鮮圖書出版株式會社發行
 番〇九六九二城京替振

253 (元本)
 1934. 10

壹 (錢十二料送)